

平成20年度当初予算

予算の概要

福 井 県

20年度当初予算の規模等について

1. 予算規模

- 一般会計の予算規模は 4,636 億円 (△113 億円、△2.4%)
 福井豪雨災害対策経費を除くと、前年度に対する伸率は△0.4%
 予算規模は10年連続で前年度を下回る。

(単位：百万円、%)

会 計	20年度 当初	19年度 6月現計	増 減	伸 率
一般会計	463,628	474,911	△11,283	△2.4
福井豪雨対策除き	463,174	464,898	△1,724	△0.4
特別会計	16,142	24,815	△8,673	△34.9
企業会計	29,861	32,155	△2,294	△7.1
計	509,631	531,881	△22,250	△4.2
福井豪雨対策除き	509,177	521,868	△12,691	△2.4

※20年度の福井豪雨災害対策経費は454百万円(19年度は10,013百万円)

2. 歳入の状況

- 県 税 収 入 1,158 億円 (△6 億円、△0.5%)
 法人二税は原材料費や燃料費上昇等による企業収益の
 減少、税制改正(減価償却制度)の影響により △22 億円

- 地方交付税 1,145 億円 (△33 億円、△2.8%)
 臨時財政対策債を加えた実質交付税は +6 億円

(参考) 県税・地方交付税等の一般財源総額
 2,717 億円 (△7 億円、△0.2%)

- 県 債 660 億円 (△18 億円、△2.6%)
 投資的経費の縮減を図ることで、県債発行額を抑制

(参考) 県債発行額 (単位：百万円、%)

	20 年度	19 年度	増 減	伸 率
県 債	65,987	67,771	△1,784	△2.6
通 常 分	43,999	45,710	△1,711	△3.7
福井豪雨	153	4,133	△3,980	△96.3
小 計	44,152	49,843	△5,691	△11.4
臨 財 債	21,835	17,928	3,907	21.8

3. 歳出の状況

○政策推進枠予算の確保

事業のスクラップなどにより、「政策推進枠」事業として248事業、
予算額135億円（一般財源ベースで44億円）を確保

○人件費の抑制

団塊世代の大量退職に伴い退職手当は10億円の増となるものの、
職員数の削減、給与構造改革、手当の見直し等により
人件費 1,275億円（△10億円、△0.8%）

○事務事業の見直し

投資的経費は全国的に高い水準にあることを踏まえ抑制
福井豪雨災害対策経費を除き
1,107億円（△58億円、△5.0%）

この他、例えば以下のような見直しを実施

- ・ 庶務・秘書業務等についてアウトソーシングを実施
（32人分の業務削減、コスト削減額は約1.2億円）
- ・ 41件の情報システム改修事業（予算編成オンラインシステム等）
を検証（約1億円の経費節減）

4. 基金および県債残高

○基金残高

73億円の取崩しを行うことにより、20年度末の基金残高見込みは
約193億円（18年3月策定の「行財政改革実行プラン」における
20年度末見込みは100億円）

○県債残高

660億円（前年度比△18億円）の県債を発行することにより、
20年度末の県債残高見込みは約8,134億円（前年度末比
+130億円）

平成 20 年 度 当 初 予 算

(単位: 千円、%)

会 区	計 分	平成 20 年度 当初予算額 (A)	財 源 内 訳				平成 19 年度 6 月現計 (B)	(A) / (B) × 100
			国支出金	地方債	その他	一般財源		
一 般 会 計		463,628,088	69,292,383	65,987,000	78,448,749	249,899,956	474,910,506	97.6
	福井豪雨対策 経費を除く	463,174,102	69,002,683	65,834,000	78,448,749	249,888,670	464,898,104	99.6
特 別 会 計		16,142,424	485,158	2,366,550	13,290,716		24,814,948	65.1
企 業 会 計		29,860,621	121,000	1,824,000	27,915,621		32,155,263	92.9
計		509,631,133	69,898,541	70,177,550	119,655,086	249,899,956	531,880,717	95.8
	福井豪雨対策 経費を除く	509,177,147	69,608,841	70,024,550	119,655,086	249,888,670	521,868,315	97.6

公 債 管 理 会 計	97,419,497		29,225,000	68,194,497		86,333,031	112.8
-------------	------------	--	------------	------------	--	------------	-------

予 算 総 括 表

1 一般会計

(1) 歳入(款別内訳)

(単位:千円, %)

区 分	平成20年度		平成19年度				前年度予算対比	
	当初予算額(A)	構成比	6月現計 予算額(B)	構成比	(12月現計予算額(D)) 9月現計予算額(C)	構成比	A/B×100	(A/D×100)
款 別								
(1) 県 税	115,784,493	25.0	116,421,695	24.5	(116,421,695)	(24.5)	99.5	(99.5)
地方消費税					(16,830,000)	(3.5)		(94.1)
(2) 清 算 金	15,831,000	3.4	16,830,000	3.5	16,830,000	3.5	94.1	94.1
(3) 地方譲与税	2,221,634	0.5	2,234,000	0.5	(2,234,000)	(0.5)	99.4	(99.4)
地方特例					(831,857)	(0.2)		(145.8)
(4) 交 付 金	1,212,829	0.2	831,857	0.2	831,857	0.2	145.8	145.8
(5) 地方交付税	114,500,000	24.7	117,800,000	24.8	(118,352,677)	(24.9)	97.2	(96.7)
交通安全対策					(350,000)	(0.1)		(100.0)
(6) 特別交付金	350,000	0.1	350,000	0.1	350,000	0.1	100.0	100.0
分担金および					(6,259,281)	(1.3)		(67.9)
(7) 負 担 金	4,252,678	0.9	6,259,128	1.3	6,259,128	1.3	67.9	67.9
使用料および					(5,804,410)	(1.2)		(98.9)
(8) 手 数 料	5,742,333	1.2	5,802,505	1.2	5,804,410	1.2	99.0	98.9
(9) 国庫支出金	69,292,383	15.0	75,494,300	15.9	(75,619,353)	(15.9)	91.8	(91.6)
(10) 財 産 収 入	1,194,626	0.3	1,288,693	0.3	(1,324,119)	(0.3)	92.7	(90.2)
(11) 寄 附 金	260,500	0.1	932,171	0.2	(934,171)	(0.2)	27.9	(27.9)
(12) 繰 入 金	18,046,015	3.9	18,618,215	3.9	(17,986,859)	(3.8)	96.9	(100.3)
(13) 繰 越 金	1,000,000	0.2	3,500,000	0.7	(3,560,292)	(0.7)	28.6	(28.1)
(14) 諸 収 入	47,952,597	10.3	40,776,942	8.6	(41,199,380)	(8.7)	117.6	(116.4)
(15) 県 債	65,987,000	14.2	67,771,000	14.3	(67,775,000)	(14.2)	97.4	(97.4)
通常分	43,999,000	9.5	45,710,000	9.6	(45,714,000)	(9.6)	96.3	(96.2)
福井豪雨 災害対策	153,000	0.0	4,133,000	0.9	(4,133,000)	(0.8)	3.7	(3.7)
臨時財政 対策債	21,835,000	4.7	17,928,000	3.8	(17,928,000)	(3.8)	121.8	(121.8)
合 計	463,628,088	100.0	474,910,506	100.0	(475,483,094)	(100.0)	97.6	(97.5)

(2) 歳 出 (款 別 内 訳)

(単位:千円, %)

区 分	平 成 2 0 年 度		平 成 1 9 年 度				前 年 度 予 算 対 比	
	当 初 予 算 額 (A)	構 成 比	6 月 現 計 予 算 額 (B)	構 成 比	(12月現計予算額(D)) 9月現計予算額(C)	構 成 比	A/B×100	(A/D×100) A/C×100
(1) 議 会 費	1,122,293	0.2	1,148,924	0.3	(1,155,375) 1,154,334	(0.2) 0.2	97.7	(97.1) 97.2
(2) 総 務 費	37,726,139	8.1	40,496,001	8.5	(40,698,908) 40,673,266	(8.6) 8.6	93.2	(92.7) 92.8
(3) 民 生 費	31,183,808	6.7	33,606,787	7.1	(33,672,805) 33,657,880	(7.1) 7.1	92.8	(92.6) 92.6
(4) 衛 生 費	23,742,951	5.1	18,058,829	3.8	(17,576,891) 17,565,097	(3.7) 3.7	131.5	(135.1) 135.2
(5) 労 働 費	1,508,446	0.3	1,467,141	0.3	(1,472,894) 1,470,889	(0.3) 0.3	102.8	(102.4) 102.6
(6) 農 林 水 産 費	39,726,136	8.6	43,410,255	9.2	(43,463,169) 43,430,930	(9.1) 9.2	91.5	(91.4) 91.5
(7) 商 工 費	42,005,354	9.1	38,634,150	8.1	(38,744,484) 38,738,352	(8.2) 8.2	108.7	(108.4) 108.4
原油高騰対策 貸付金を除く	37,505,354	8.1	38,634,150	8.1	(38,744,484) 38,738,352	(8.2) 8.2	97.1	(96.8) 96.8
(8) 土 木 費	73,934,783	16.0	83,700,617	17.6	(83,769,857) 83,739,583	(17.6) 17.6	88.3	(88.3) 88.3
(9) 警 察 費	23,468,620	5.1	23,464,672	5.0	(23,613,905) 23,524,587	(5.0) 5.0	100.0	(99.4) 99.8
(10) 教 育 費	94,012,494	20.3	94,189,938	19.8	(94,581,614) 94,240,936	(19.9) 19.8	99.8	(99.4) 99.8
(11) 災害復旧費	3,695,200	0.8	4,267,661	0.9	(4,267,661) 4,267,661	(0.9) 0.9	86.6	(86.6) 86.6
(12) 公 債 費	68,602,577	14.8	68,514,034	14.4	(68,514,034) 68,514,034	(14.4) 14.4	100.1	(100.1) 100.1
(13) 諸 支 出 金	22,799,287	4.9	23,851,497	5.0	(23,851,497) 23,851,497	(5.0) 5.0	95.6	(95.6) 95.6
(14) 予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	(100,000) 100,000	(0.0) 0.0	100.0	(100.0) 100.0
合 計	463,628,088	100.0	474,910,506	100.0	(475,483,094) 474,929,046	(100.0) 100.0	97.6	(97.5) 97.6
原油高騰対策 貸付金を除く	459,128,088	99.0	474,910,506	100.0	(475,483,094) 474,929,046	(100.0) 100.0	96.7	(96.6) 96.7

(3) 歳 出 (性質別内訳)

(単位:千円, %)

区 分 性質別	平成20年度		平成19年度				前年度予算対比	
	当初予算額(A)	構成比	6月現計 予算額(B)	構成比	(12月現計予算額(D)) 9月現計予算額(C)	構成比	A/B×100	(A/D×100) A/C×100
義務的経費	218,048,020	47.0	218,830,795	46.1	(219,419,850) 218,865,802	(46.2) 46.1	99.6	(99.4) 99.6
人件費	127,545,533	27.5	128,529,615	27.1	(129,084,997) 128,530,949	(27.2) 27.1	99.2	(98.8) 99.2
扶助費	21,946,505	4.7	21,820,916	4.6	(21,854,589) 21,854,589	(4.6) 4.6	100.6	(100.4) 100.4
公債費	68,555,982	14.8	68,480,264	14.4	(68,480,264) 68,480,264	(14.4) 14.4	100.1	(100.1) 100.1
投資的経費	111,168,009	24.0	126,499,624	26.6	(126,110,397) 126,110,397	(26.5) 26.5	87.9	(88.2) 88.2
福井豪雨対策 経費を除く	110,721,937	23.9	116,496,411	24.5	(116,107,184) 116,107,184	(24.4) 24.4	95.0	(95.4) 95.4
公共事業	48,584,280	10.5	62,117,583	13.1	(62,117,583) 62,117,583	(13.1) 13.1	78.2	(78.2) 78.2
福井豪雨対策 経費を除く	48,138,208	10.4	52,186,530	11.0	(52,186,530) 52,186,530	(11.0) 11.0	92.2	(92.2) 92.2
補助事業	1,991,415	0.4	799,389	0.2	(799,526) 799,526	(0.2) 0.2	249.1	(249.1) 249.1
単独事業	44,446,059	9.6	45,588,095	9.6	(45,198,731) 45,198,731	(9.5) 9.5	97.5	(98.3) 98.3
国直轄事業 負担金	11,753,950	2.5	12,579,242	2.6	(12,579,242) 12,579,242	(2.6) 2.6	93.4	(93.4) 93.4
福井豪雨対策 経費を除く	11,753,950	2.5	12,507,082	2.6	(12,507,082) 12,507,082	(2.6) 2.6	94.0	(94.0) 94.0
受託事業	627,835	0.2	1,065,860	0.2	(1,065,860) 1,065,860	(0.2) 0.2	58.9	(58.9) 58.9
災害復旧事業	3,764,470	0.8	4,349,455	0.9	(4,349,455) 4,349,455	(0.9) 0.9	86.6	(86.6) 86.6
その他行政経費	134,412,059	29.0	129,580,087	27.3	(129,952,847) 129,952,847	(27.3) 27.4	103.7	(103.4) 103.4
福井豪雨対策 経費を除く	134,404,145	29.0	129,570,898	27.3	(129,943,658) 129,943,658	(27.3) 27.4	103.7	(103.4) 103.4
物件費	17,978,185	3.9	18,878,976	4.0	(19,006,317) 19,006,317	(4.0) 4.0	95.2	(94.6) 94.6
維持補修費	1,914,041	0.4	2,111,499	0.5	(2,142,279) 2,142,279	(0.5) 0.5	90.6	(89.3) 89.3
補助費等	59,762,949	12.9	58,436,823	12.3	(58,637,783) 58,637,783	(12.3) 12.4	102.3	(101.9) 101.9
貸付金出資金	39,624,825	8.6	34,724,906	7.3	(34,724,906) 34,724,906	(7.3) 7.3	114.1	(114.1) 114.1
福井豪雨対策 経費を除く	39,616,911	8.6	34,715,717	7.3	(34,715,717) 34,715,717	(7.3) 7.3	114.1	(114.1) 114.1
繰出金	5,604,643	1.2	5,251,091	1.1	(5,255,293) 5,255,293	(1.1) 1.1	106.7	(106.6) 106.6
積立金	9,427,416	2.0	10,076,792	2.1	(10,086,269) 10,086,269	(2.1) 2.1	93.6	(93.5) 93.5
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	(100,000) 100,000	(0.0) 0.0	100.0	(100.0) 100.0
合 計	463,628,088	100.0	474,910,506	100.0	(475,483,094) 474,929,046	(100.0) 100.0	97.6	(97.5) 97.6
福井豪雨対策 経費を除く	463,174,102	99.9	464,898,104	97.9	(465,470,692) 464,916,644	(97.9) 97.9	99.6	(99.5) 99.6

(4) 歳 出 (公 共 事 業 内 訳)

(単位:千円, %)

	平 成 2 0 年 度		平 成 1 9 年 度				前 年 度 予 算 対 比	
	当 初 予 算 額 (A)	構 成 比	6 月 現 計 予 算 額 (B)	構 成 比	(12月現計予算額 (D)) 9 月 現 計 予 算 額 (C)	構 成 比	A/B×100	(A/D×100) A/C×100
土 木 関 係	27,575,054	56.8	38,493,880	62.0	(38,493,880) 38,493,880	(62.0) 62.0	71.6	(71.6) 71.6
道路事業費	8,807,000	18.1	9,011,000	14.5	(9,011,000) 9,011,000	(14.5) 14.5	97.7	(97.7) 97.7
街路事業費	1,430,000	3.0	1,786,000	2.9	(1,786,000) 1,786,000	(2.9) 2.9	80.1	(80.1) 80.1
河川事業費	4,596,734	9.5	6,602,400	10.6	(6,602,400) 6,602,400	(10.6) 10.6	69.6	(69.6) 69.6
河 川 総 合 開 発 事 業 費	4,895,380	10.1	5,906,000	9.5	(5,906,000) 5,906,000	(9.5) 9.5	82.9	(82.9) 82.9
砂防事業費	4,923,000	10.1	9,486,109	15.3	(9,486,109) 9,486,109	(15.3) 15.3	51.9	(51.9) 51.9
海岸事業費	591,000	1.2	471,000	0.8	(471,000) 471,000	(0.8) 0.8	125.5	(125.5) 125.5
港湾事業費	1,125,000	2.3	1,180,400	1.9	(1,180,400) 1,180,400	(1.9) 1.9	95.3	(95.3) 95.3
公園事業費	553,978	1.2	552,212	0.9	(552,212) 552,212	(0.9) 0.9	100.3	(100.3) 100.3
住 宅 建 設 事 業 費	256,890	0.5	120,615	0.2	(120,615) 120,615	(0.2) 0.2	213.0	(213.0) 213.0
災 害 関 連 事 業 費	396,072	0.8	3,378,144	5.4	(3,378,144) 3,378,144	(5.4) 5.4	11.7	(11.7) 11.7
農 林 水 産 関 係	20,842,559	42.9	22,623,703	36.4	(22,623,703) 22,623,703	(36.4) 36.4	92.1	(92.1) 92.1
大 型 魚 礁 設 置 事 業 費	142,960	0.3	137,860	0.2	(137,860) 137,860	(0.2) 0.2	103.7	(103.7) 103.7
県 営 漁 港 事 業 費	1,262,330	2.6	1,630,000	2.6	(1,630,000) 1,630,000	(2.6) 2.6	77.4	(77.4) 77.4
市 町 村 営 漁 港 事 業 費	514,951	1.1	660,374	1.1	(660,374) 660,374	(1.1) 1.1	78.0	(78.0) 78.0
造林事業費	1,769,737	3.6	1,838,629	3.0	(1,838,629) 1,838,629	(3.0) 3.0	96.3	(96.3) 96.3
林道事業費	1,201,313	2.5	1,291,789	2.1	(1,291,789) 1,291,789	(2.1) 2.1	93.0	(93.0) 93.0
治山事業費	2,552,937	5.3	2,883,022	4.6	(2,883,022) 2,883,022	(4.6) 4.6	88.6	(88.6) 88.6
土 地 改 良 事 業 費	9,701,862	20.0	10,179,072	16.4	(10,179,072) 10,179,072	(16.4) 16.4	95.3	(95.3) 95.3
かんがい排水 事 業 費	4,614,256	9.5	3,855,600	6.2	(3,855,600) 3,855,600	(6.2) 6.2	119.7	(119.7) 119.7
農 道 事 業 費	1,695,750	3.5	1,610,262	2.6	(1,610,262) 1,610,262	(2.6) 2.6	105.3	(105.3) 105.3
農 村 総 合 整 備 事 業 費	2,583,169	5.3	2,848,207	4.6	(2,848,207) 2,848,207	(4.6) 4.6	90.7	(90.7) 90.7
農 地 防 災 事 業 費	363,300	0.7	330,750	0.5	(330,750) 330,750	(0.5) 0.5	109.8	(109.8) 109.8
海岸事業費	750,000	1.5	824,000	1.3	(824,000) 824,000	(1.3) 1.3	91.0	(91.0) 91.0
北 陸 新 幹 線 建 設 事 業 費	166,667	0.3	1,000,000	1.6	(1,000,000) 1,000,000	(1.6) 1.6	16.7	(16.7) 16.7
合 計	48,584,280	100.0	62,117,583	100.0	(62,117,583) 62,117,583	(100.0) 100.0	78.2	(78.2) 78.2

(5) 歳 出 (県 単 事 業 内 訳)

(単位:千円, %)

	平 成 2 0 年 度		平 成 1 9 年 度				前 年 度 予 算 対 比	
	当 初 予 算 額 (A)	構 成 比	6 月 現 計 予 算 額 (B)	構 成 比	(12月現計予算額(D)) 9月現計予算額(C)	構 成 比	A/B×100	(A/D×100) A/C×100
土 木 関 係 ①	6,811,828	14.9	7,226,219	15.4	(7,226,219) 7,226,219	(15.5) 15.5	94.3	(94.3) 94.3
道路事業費	5,677,082	12.4	5,983,683	12.7	(5,983,683) 5,983,683	(12.8) 12.8	94.9	(94.9) 94.9
街路事業費	146,600	0.3	222,048	0.5	(222,048) 222,048	(0.5) 0.5	66.0	(66.0) 66.0
河川事業費	585,900	1.3	615,600	1.3	(615,600) 615,600	(1.3) 1.3	95.2	(95.2) 95.2
河川総合 開発事業費	68,000	0.1	53,000	0.1	(53,000) 53,000	(0.1) 0.1	128.3	(128.3) 128.3
砂防事業費	234,406	0.5	239,983	0.5	(239,983) 239,983	(0.5) 0.5	97.7	(97.7) 97.7
港湾事業費	22,900	0.1	23,900	0.1	(23,900) 23,900	(0.1) 0.1	95.8	(95.8) 95.8
海岸事業費	3,000	0.0	3,000	0.0	(3,000) 3,000	(0.0) 0.0	100.0	(100.0) 100.0
下水道事業費	73,940	0.2	85,005	0.2	(85,005) 85,005	(0.2) 0.2	87.0	(87.0) 87.0
農 林 水 産 関 係 ②	479,723	1.0	504,971	1.1	(504,971) 504,971	(1.1) 1.1	95.0	(95.0) 95.0
県 営 漁 港 事 業 費	49,300	0.1	55,904	0.1	(55,904) 55,904	(0.1) 0.1	88.2	(88.2) 88.2
市 町 村 営 漁 港 事 業 費	5,081	0.0	6,160	0.0	(6,160) 6,160	(0.0) 0.0	82.5	(82.5) 82.5
林道事業費	200,048	0.4	210,577	0.5	(210,577) 210,577	(0.5) 0.5	95.0	(95.0) 95.0
治山事業費	37,905	0.1	39,900	0.1	(39,900) 39,900	(0.1) 0.1	95.0	(95.0) 95.0
土地改良 事業費	176,389	0.4	187,830	0.4	(187,830) 187,830	(0.4) 0.4	93.9	(93.9) 93.9
海岸事業費	11,000	0.0	4,600	0.0	(4,600) 4,600	(0.0) 0.0	239.1	(239.1) 239.1
地方特定事業費	2,758,506	6.0	2,903,691	6.2	(2,903,691) 2,903,691	(6.2) 6.2	95.0	(95.0) 95.0
緊急地方道路 整備事業費	6,216,000	13.6	6,909,000	14.7	(6,909,000) 6,909,000	(14.8) 14.8	90.0	(90.0) 90.0
緊急農道 整備事業費		0.0	912,439	1.9	(912,439) 912,439	(2.0) 2.0	皆減	(皆減) 皆減
公 共 つ ぎ た し	722,866	1.6	822,078	1.8	(822,078) 822,078	(1.8) 1.8	87.9	(87.9) 87.9
そ の 他	27,457,136	60.0	26,309,697	56.0	(25,920,333) 25,920,333	(55.7) 55.7	104.4	(105.9) 105.9
投資的経費 県単事業計	44,446,059	97.1	45,588,095	97.1	(45,198,731) 45,198,731	(97.1) 97.1	97.5	(98.3) 98.3
土 木 事 業 維持補修費 ③	1,346,600	2.9	1,361,600	2.9	(1,361,600) 1,361,600	(2.9) 2.9	98.9	(98.9) 98.9
合 計	45,792,659	100.0	46,949,695	100.0	(46,560,331) 46,560,331	(100.0) 100.0	97.5	(98.4) 98.4
県単公共事業再計 ①+②+③	8,638,151	18.8	9,092,790	19.4	(9,092,790) 9,092,790	(19.5) 19.5	95.0	(95.0) 95.0

2 特 別 会 計

(単 位 千 円 , %)

会 計 名	平 成 2 0 年 度	平 成 1 9 年 度		前 年 度 予 算 対 比	
	当 初 予 算 額 (A)	6 月 現 計 予 算 額 (B)	(12月現計予算額(D)) 9月現計予算額(C)	A / B ×100	(A/D×100) A/C×100
用 品 等 集 中 管 理 事 業	309,110	277,955	(277,955) 277,955	111.2	(111.2) 111.2
災 害 救 助 基 金	3,257	2,222	(2,222) 2,222	146.6	(146.6) 146.6
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	195,104	151,355	(232,542) 232,542	128.9	(83.9) 83.9
中 小 企 業 支 援 資 金 貸 付 金	2,628,966	7,259,795	(8,220,295) 8,220,295	36.2	(32.0) 32.0
農 業 改 良 資 金 貸 付 金	117,034	111,139	(111,139) 111,139	105.3	(105.3) 105.3
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	101,293	101,306	(101,306) 101,306	100.0	(100.0) 100.0
林 業 改 善 資 金 貸 付 金	67,734	67,935	(67,935) 67,935	99.7	(99.7) 99.7
県 有 林 事 業	170,577	150,853	(150,853) 150,853	113.1	(113.1) 113.1
用 地 先 行 取 得 事 業	1,548,208	2,974,125	(2,974,125) 2,974,125	52.1	(52.1) 52.1
駐 車 場 整 備 事 業	116,666	377,705	(377,705) 377,705	30.9	(30.9) 30.9
港 湾 整 備 事 業	3,393,810	4,819,801	(4,819,801) 4,819,801	70.4	(70.4) 70.4
下 水 道 事 業	2,294,835	3,095,180	(3,095,180) 3,095,180	74.1	(74.1) 74.1
証 紙	5,195,830	5,425,577	(5,425,577) 5,425,577	95.8	(95.8) 95.8
合 計	16,142,424	24,814,948	(25,856,635) 25,856,635	65.1	(62.4) 62.4

公 債 管 理	97,419,497	86,333,031	(86,333,031) 86,333,031	112.8	(112.8) 112.8
---------	------------	------------	------------------------------	-------	--------------------

3 企 業 会 計

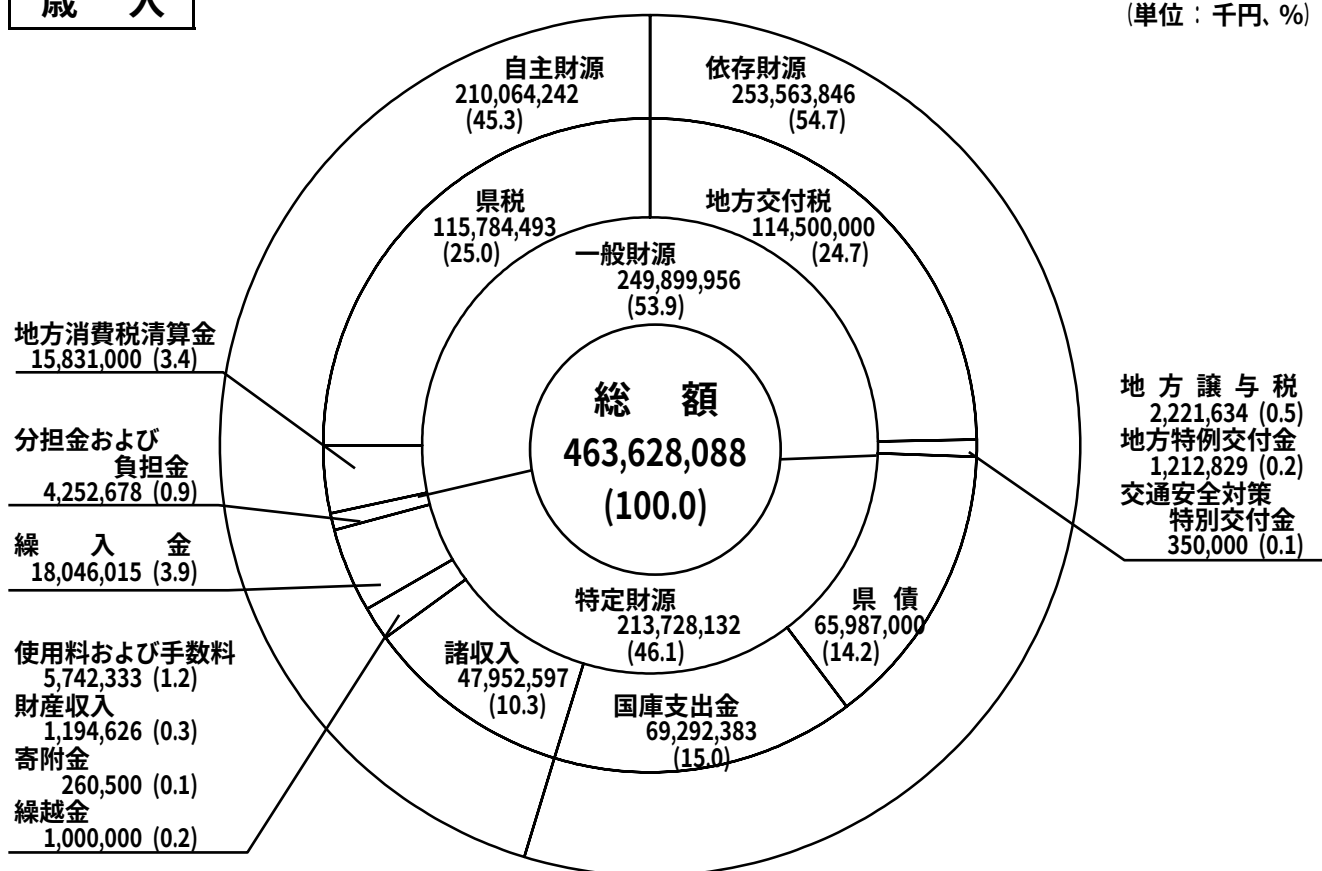
(単 位 千 円 , %)

会 計 名	平 成 2 0 年 度	平 成 1 9 年 度		前 年 度 予 算 対 比	
	当 初 予 算 額 (A)	6 月 現 計 予 算 額 (B)	(12月現計予算額(D)) 9月現計予算額(C)	A / B ×100	(A/D×100) A/C×100
病 院	22,440,392	24,188,275	(24,225,899) 24,188,275	92.8	(92.6) 92.8
電 気	1,928,292	2,440,805	(2,442,340) 2,440,805	79.0	(79.0) 79.0
臨 海 工 業 用 地 等 造 成	273,157	343,937	(971,539) 971,188	79.4	(28.1) 28.1
工 業 用 水 道	880,556	753,536	(754,066) 753,536	116.9	(116.8) 116.9
水 道 用 水 供 給	3,746,512	3,777,403	(3,791,892) 3,791,203	99.2	(98.8) 98.8
臨 海 下 水 道	591,712	651,307	(651,485) 651,307	90.8	(90.8) 90.8
合 計	29,860,621	32,155,263	(32,837,221) 32,796,314	92.9	(90.9) 91.0

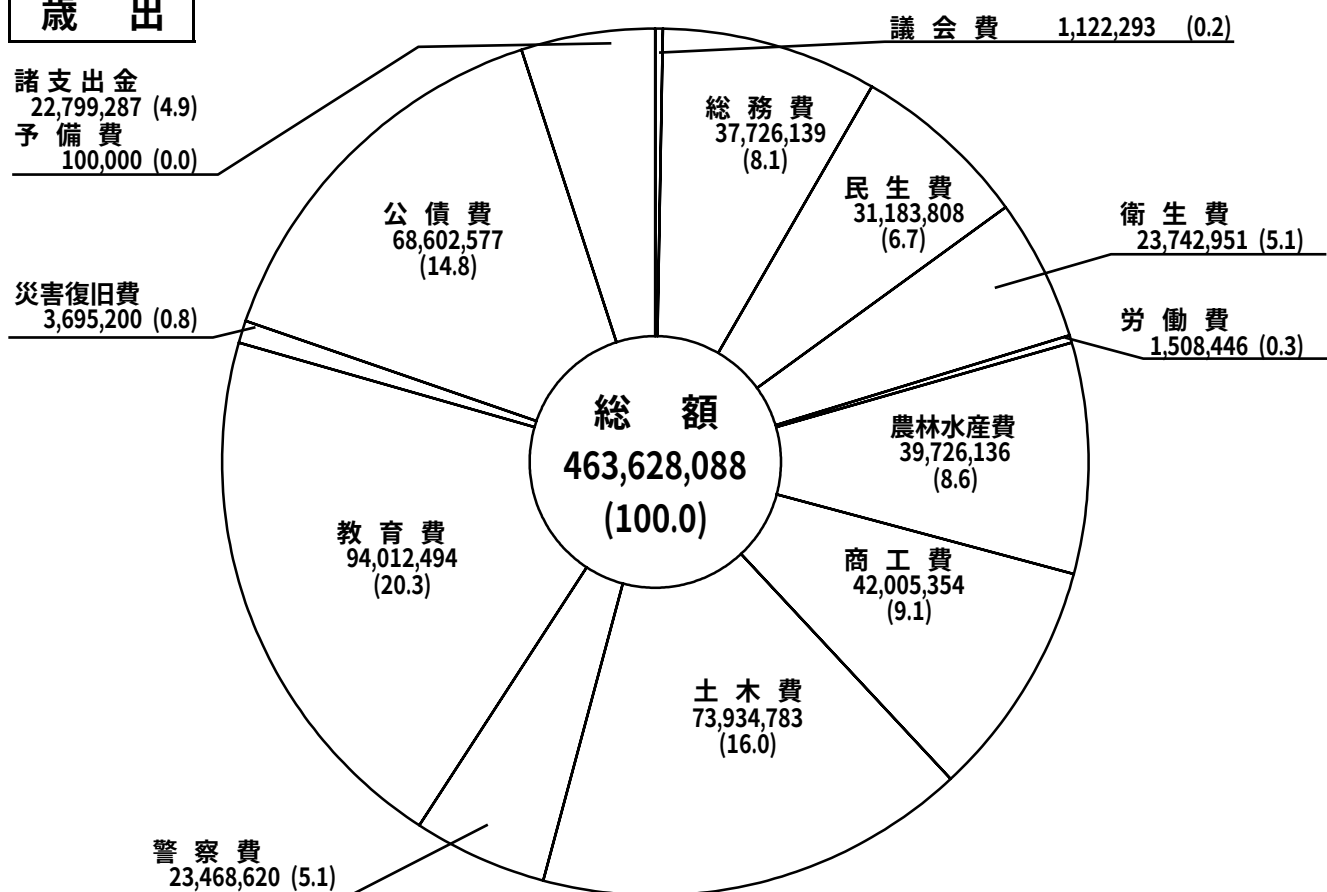
歳入歳出予算款別構成表 (一般会計)

歳 入

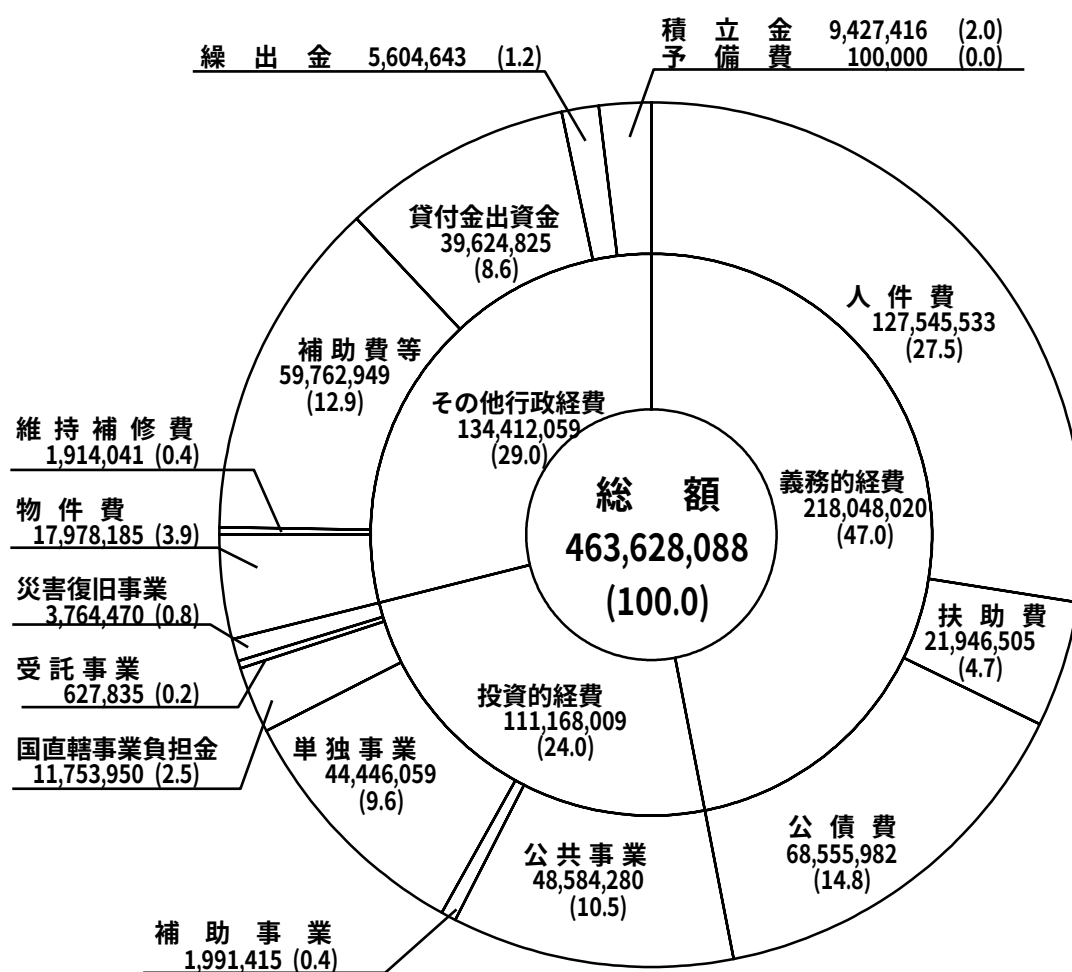
(単位：千円、%)



歳 出



性質別歳出予算構成表 (一般会計)



(単位：千円、%)

平成20年度当初予算

主 要 事 業

福 井 県

目 次

I	元気な社会		
1	未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化		1
◇	教育力の向上と文化の創造		1
◇	いつでも身近に福井の文化		5
◇	「みんながプレーヤー」と「世界を夢見るアスリート」の応援		6
◇	県立大学を中心とした大学連携リーグ		7
2	女性活躍社会		8
◇	女性の元気で女性活躍社会		8
◇	日本一の子育て応援システム		9
3	イキイキ・長生き「健康長寿」		12
◇	医・食・住の健康生活		12
◇	がん予防・治療日本一		12
◇	「もっと健康長寿に」プログラム		13
◇	出産から介護まで安心医療		15
4	みんなの手によるあたたか福祉		17
◇	ヒューマンパワーのあたたか福祉		17
◇	つながりと自立の応援プロジェクト		18
5	日本一の安全・安心（治安回復から治安向上へ）		20
◇	「福井治安向上プラン」の実行		20
◇	災害・危機への「最初動」対策		22
II	元気な産業		
6	地域を支え世界に広がる福井の産業		24
◇	ふくい産業活力創造新戦略の展開		24
◇	次世代技術産業の育成		24
◇	地域の雇用とコミュニティを支える地場産業（地域貢献産業）		26
◇	雇用の質の向上		28
◇	商店街の再生		29
◇	ブランド複合型の観光産業		30
◇	「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージアップ		32
7	力強いプライドの農林水産業		33
◇	農業・農村の活性化		33
◇	ソフト重視の企業的農業の推進		33
◇	若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業		37
◇	フードビジネスの推進		39
◇	元気な森づくり		40
◇	がんばる海業		43
III	元気な県土		
8	高速交通時代のにぎわい交流まちづくり		46
◇	高速交通ネットワークの整備促進		46
◇	新幹線時代を迎えるまちづくり		47
◇	モビリティ・マネジメント（交通手段の最適利用）の推進		48
◇	社会資本整備の効率化と共動による維持管理		49
◇	敦賀港、福井港の利用促進		50

IV 元気な県政		
10 夢と誇りのふるさとづくり		51
◇ 「理想県」福井を全国に		51
◇ 「ふるさと貢献」の推進		53
◇ 「ふくい帰住」政策		53
◇ 「一人ひとりがエコライフ」		55
◇ 「ふくいランドスケープ構想」		57
◇ 「新世代ICTにより生活利便性の向上」		58
行財政構造改革		59
◇ 県政のレベルアップ		59
◇ 質の高い政策をめざすスリムな県庁		60
政 策 推 進 枠 事 業		61
職 員 提 案 型 ゼ ロ 予 算 事 業		62
原 油 ・ 原 材 料 価 格 高 騰 に 伴 う 対 策		64

～ 事業内容の見方について ～

1. 事業名称の先頭に

「新」とあるのは、20年度当初予算の新規事業です。

「拡」とあるのは、20年度当初予算において事業内容の拡充を行った事業です。

2. 事業名称の後に

「☆」とあるのは、「政策推進枠事業」に該当するものです。

「政策推進枠事業」…「福井新元気宣言」の実現のために、行財政構造改革の推進により生み出す財源で行う事業（ただし施設改修、公共事業関連等を除く。）

共 動 とあるのは、地域住民やボランティアなど県民の皆様と力を合わせ、共に活動する事業です。

電 源 とあるのは、本県等の提案により使途が弾力化した国の電源交付金・補助金を有効に活用して実施する事業です。

Ⅰ 元 気 な 社 会

1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

◇教育力の向上と文化の創造

「教育・文化ふくい創造会議」から、「『総合的な学力』の向上」、「教員の指導力向上策」、「理科・数学教育の充実」について第1次提言を受けました。また、「元気福井っ子笑顔プラン」の成果と課題を検証し、教育の質をさらに向上するよう中間報告が行われました。提言を受けた内容を速やかに実行します。

予 算 額
(単位：千円)

「教育・文化ふくい創造会議」事業（教育庁教育政策課） ☆

5,998

19年度に引き続き、有識者で構成する「教育・文化ふくい創造会議」を開催し、20年度は、生涯学習・文化・スポーツなどの新たな振興方策について検討・立案を行います。

<総合的な学力の向上>

㊦元気福井っ子笑顔プラン事業（教育庁学校教育振興課、義務教育課） ☆

3,441,534

中学校1年を30人学級編制とするなど県独自の学級編制基準を定めた「笑顔プラン」を、創造会議の意見や保護者、学校の要望を踏まえ、教育の質がさらに向上するよう「新笑顔プラン」として見直し・拡充します。

学級編制基準の見直し

㊦小学校5年を36人以下学級編制に見直し

（小学校5年を小学校6年と同じ36人以下学級編制に拡充します）

㊦中学校2・3年を35人以下学級編制に見直し

（23年度まで段階的に導入します）

㊦学校裁量による柔軟な学級編制システムの導入

<23年度までの新笑顔プランの目標>

	学年	学級編制基準			学年	学級編制基準	
		19年度	23年度			19年度	23年度
小 学 校	1・2年	40人	40人	中 学 校	1年	30人	30人
	3・4年	40人	40人		2・3年	36人	32人
	5年	40人	36人				
	6年	36人	36人				

非常勤講師配置基準の見直し

㊦小学校1・2年の非常勤講師の配置基準を35人以上に拡充

（23年度まで配置基準を段階的に見直し31人以上とします）

配置教員数 教員458人、非常勤講師116人

学力向上プランの作成（教育庁義務教育課） ☆

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上プランを作成し、プランに基づく学習指導を県内小・中学校において実施します。

高校生学力向上事業（教育庁高校教育課） ☆	17,718
各高校が独自に企画する学習合宿や大学が開催するオープンキャンパスへの参加など、進学への準備を支援します。また、進学を希望する高校3年生を対象に、教科別試験指導や小論文指導など学力向上セミナーを開催します。	
㊦小中連携教育推進事業（教育庁義務教育課） ☆	4,800
小学校での教科担任制の導入や義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導の計画作成など、小学校と中学校が連携した指導について研究します。 指定数 8中学校（校区にある小・中学校をモデル校に指定）	
授業名人活用事業（教育庁学校教育振興課） ☆	1,000
分かりやすい授業で優れた実績をあげている教員（授業名人）を新たに15名委嘱し、指導方法を学べるよう公開授業を実施し、教員の教科指導力の向上を図ります。 事業内容 30人程度の教員に授業名人を委嘱（19年度17人、20年度15人）	
教員の指導力の向上（教育庁高校教育課、義務教育課）	—
教員が各学校において公開授業の実施や自主的な研究会、サークル活動を行うことにより、指導力向上を図ります。併せて、児童・生徒が興味を持って学べるような教材製作の研究を進めるとともに、大手予備校への派遣研修の期間延長など教員研修の見直しを図ります。また、臨時任用講師についても研修期間を拡充し指導力向上を図ります。	
<理科・算数・数学教育の強化、拡充>	
㊦わくわく理科授業応援事業（教育庁義務教育課） ☆ 共働	19,000
小学校の理科授業で観察・実験を補助する「理科支援員」の配置や専門的な内容を分かりやすく教える特別講師の派遣を20年度は50校から65校に拡充し、分かりやすい理科授業を広く展開します。	
㊦「ふくいサイエンス寺子屋」開催事業（教育庁義務教育課） ☆ 共働	5,656
放課後や長期休業中等に、公民館や児童館など子どもが集まる場所で、「ふくいサイエンス寺子屋」として科学実験等を行い、理科や算数・数学に対する興味、関心を高めます。 事業内容 公民館や児童館などへの講師派遣（80回） 企業やNPO法人などが行う科学実験等に対する支援（20回）	
㊦スーパーサイエンスフォーラム開催事業（教育庁高校教育課） ☆	3,590
高校生を対象に、世界の最先端科学技術に触れ学ぶ機会を設けることにより、科学技術、理科・数学に対する興味・関心を高め、知的探求心を育てます。 事業内容 ノーベル賞を受賞した白川英樹筑波大学名誉教授の講演と実験の実施 開催日 20年8月	
㊦ふくい理数グランプリ（仮称）開催事業（教育庁高校教育課） ☆	500
中学・高校生が理科や数学の応用力や実験力を競う「ふくい理数グランプリ（仮称）」を開催し、理数科目に対する応用力を育て、国際科学コンテスト等への参加機運を高めます。 事業内容 理数グランプリ（仮称）の開催（数学・物理・化学・生物）	

⑨WRO（ロボット五輪）エキシビション大会開催事業（総合政策部政策推進課） ☆	9,800
WRO2008世界大会（11月 横浜市）の出場チームを招待したエキシビション大会を県立恐竜博物館で開催し、ロボット工学など最先端の科学技術に対する子どもたちの興味や関心を高めます。	
事業内容 チャレンジキャンプの開催（子どもたちにロボット製作やプログラミングを指導） 世界大会出場チームに本県参加者を交えたエキシビション大会の開催	
<国語・英語教育の新しい展開>	
「白川文字学」活用推進事業（教育庁生涯学習課・義務教育課） ☆	3,291
白川静博士が確立された「白川文字学」を活用した本県独自の漢字学習を、4月から県内全小学校で一斉に開始します。また、子どもから大人まで楽しく学ぶ漢字教室を行い「白川文字学」を広く顕彰します。	
外国語指導助手配置事業（教育庁高校教育課、義務教育課）	452,530
外国語指導助手（ALT）を配置し児童・生徒に生きた英語に接する機会を提供することにより、国際社会の中で活躍できる人材を育成します。20年度は、英語教員も含めた指導研修を充実し、英語の教え方をさらに改善します。	
配置人数 87名（高校37名、中学校49名、県教育委員会1名）	
小学校英語大好きモデル事業（教育庁義務教育課） ☆	12,860
小学校5、6年生を対象に、外国人講師による英語活動を毎週実施することにより、英会話能力の育成を図ります。	
事業内容 外国人講師による英語活動の実施（13校で週1時間程度）	
⑩高校生英語ディベート力育成事業（教育庁高校教育課） ☆	538
英語教員や外国語指導助手（ALT）が英語ディベート指導を行うことにより、高校生に高度な英会話力を育成します。併せて、12月に開催される全国高校生英語ディベート大会に参加します。	
<楽しい学校づくり>	
⑪楽しい学級生活支援事業（教育庁義務教育課） ☆	8,786
保健室や相談室に登校する生徒に対して学習や生活に関する個別指導を行い、不登校の未然防止ができるよう、退職教員の知見を活用した学級復帰支援員を県独自に配置します。	
配置校 8中学校	
⑫スクールカウンセラー配置事業（教育庁義務教育課） ☆	82,227
児童・生徒の心の悩み相談を行うスクールカウンセラーを、県下全中学校に加え、20年度は新たに小学校にも配置します。	
配置校 中学校（全校配置76校）	
⑬小学校（11校）	

㊦スクールソーシャルワーカー配置事業（教育庁義務教育課） ☆	25,283
児童・生徒を取り巻く家庭などの生活環境の改善を行えるよう、社会福祉士などをスクールソーシャルワーカーとして市に配置し、福祉的な観点から課題の解決を図ります。 配置場所 9市	
㊦養護教諭サポート事業（教育庁スポーツ保健課） ☆	1,600
経験豊かな退職養護教諭の知見を活用し、経験の浅い養護教諭への指導、助言を行うことにより、子どもたちが抱える健康や心の課題に対応します。	
㊦親の子育て力向上推進事業（教育庁生涯学習課）	630
親の子育て力向上に関する情報提供や講師リストの作成・提供など「親学講座」の開催をPTA団体と連携して支援することに加え、新たに各市町に「家庭教育応援チーム」を設置し、家庭教育支援体制を整備します。	
事業内容 「親学講座」の開催などPTA団体と連携した親学の推進 ㊦県実行委員会が中心となり、各市町に民生委員、保健師等で構成する「家庭教育応援チーム」を設置、家庭訪問活動や相談活動等を実施 （文部科学省は県実行委員会へ直接委託）	
私立高等学校魅力アップ推進事業（総務部大学・私学振興課） ☆	325,000
社会人教員活用、資格取得奨励などの教育改革や、部活動の活躍、地域活動への参加、学校評価などの私立学校の特色ある教育の推進を支援します。	
私立高等学校教育施設整備事業（総務部大学・私学振興課）	14,249
私立高等学校の教育環境を改善するため、教育施設の整備を支援します。	
事業内容 啓新高等学校校舎の増改築 補助率 県1／5	
<特別支援教育の充実>	
私立幼稚園特別支援教育事業（総務部大学・私学振興課） ☆	61,152
私立幼稚園における心身に障害のある幼児の教育を強化するため、専任教員の配置など教育内容の充実を支援します。	
補助単価 幼稚園ごとの障害児数 1人のみ 392千円、2人以上 784千円	
発達障害児支援推進事業（教育庁高校教育課） ☆	5,580
通常の学級に在籍しながら個別の指導を必要とする児童・生徒（学習障害、注意欠陥・多動性障害等）に対して適切な支援が行えるよう、特別支援教育コーディネーターを養成するとともに、特別支援学校等による巡回相談を実施します。	
<おいしい給食の実現と食育活動>	
㊦食育推進計画策定事業（農林水産部販売開拓課） ☆	1,600
栄養教諭の全県的な配置や食育推進全国大会の開催など、これまで全国に先駆けて食育を実践してきた成果と課題を踏まえ、本県独自の食育をさらに発展させるとともに「食育先進県」として全国の食育活動をリードする食育推進計画を策定します。	

⑧食育ボランティア学校連携事業 ☆ 共働

(部局連携：教育庁スポーツ保健課、農林水産部販売開拓課)

4,730

食育ボランティアと栄養教諭等との協力により、地元食材を取り入れた通常より手間と時間をかけたおいしい学校給食を提供します。

実施数 共同調理場8施設

おいしいふくい为学校給食事業(教育庁スポーツ保健課) ☆

2,600

地元食材を取り入れ大量調理に適したメニューの開発や、保護者や食材生産者等との給食試食会の開催などにより調理技術の向上を進めます。20年度からは、市町の給食改善への取組みを支援するアドバイザーを派遣し給食環境や調理手法の改善を図ります。

元気いきいき福井をつくる食育推進事業 ☆ 共働

(部局連携：農林水産部販売開拓課、教育庁スポーツ保健課、健康福祉部健康増進課、安全環境部廃棄物対策課)

17,776

家庭、地域、学校が一体となり、食や農の体験を重視した食育の県民運動を推進します。20年度は昨年に引き続き、「第2回全国高校生食育王選手権大会」を市町の催事との共同開催により相乗効果を発揮する形で開催します。

事業内容 「魚がさばける福井人」を育成する県民運動
農業体験学習の推進
市町が実施する食育活動への支援 等

◇いつでも身近に福井の文化

子どもたちが自ら進んで福井の歴史、福井の先人や白川文字学などを学び楽しむ拠点の整備を進めます。県民がいつでもどこでも文化に親しみ、また、より多くの子どもたちが本物の文化芸術に触れ、鑑賞体験できるよう機会の拡充を図ります。

旧県立図書館活用事業(福井子ども歴史文化館整備)(教育庁生涯学習課) ☆ 電源

234,613

旧県立図書館を活用し、子どもたちが、福井の歴史上の人物と、白川文字学を中心とした郷土の歴史文化を学び楽しむ拠点として「福井子ども歴史文化館」を整備します。

事業期間 19年度～21年度
事業内容 展示内容の具体的な検討
展示基本設計・実施設計
建物改修工事(外壁、防災設備、屋上防水などの改修)
総事業費 約6億円

子どものための文化芸術促進事業(教育庁文化課) ☆ 共働

23,440

県内の子どもたちが少なくとも2年に1回は本物の芸術文化に触れることができるよう、県立音楽堂を訪れるなど芸術鑑賞・体験事業を充実します。

事業内容 県立音楽堂公演での小中高生向けの無料鑑賞シートの設置
県立音楽堂での児童、園児のコンサート体験
学校での小中学生を対象とした芸術鑑賞教室の開催

ふくい県民文化総合推進事業（教育庁文化課）**36,671**

県民が広く文化・芸術に親しみ、楽しみ、学ぶことができるよう、日ごろの文化活動の成果を発表する機会を充実し、文化への関心を高めます。

県立美術館や博物館が所蔵する絵画等を公共施設等へ貸出し展示を行い、本物の芸術文化に触れる機会を提供します。

フレンドリーアート推進事業（教育庁文化課） ☆**3,608**

嶺南地域から県立美術館や県立音楽堂での展覧会等に合わせ無料バスを運行します。併せて、嶺南地域に美術品等を持ち込み移動企画展を開催します。

事業内容 嶺南地域での移動企画展（美術館3回、恐竜博物館1回）の開催
県立美術館・県立音楽堂への無料送迎バスの運行（年8回）

「ふくいふるさと祭り」開催事業（教育庁文化課） ☆ 共同**1,465**

民俗芸能を中心に創作芸能を交えた「ふくいふるさと祭り」を、20年度は無形民俗文化財が多数存在する若狭町において開催し、福井の伝統文化の魅力を県民に伝えます。

新 ふくいの祭り・民俗芸能群の制度創設（教育庁文化課） ☆

—

若狭地方を中心に、個々の祭りや民俗芸能をテーマ化、ストーリー化し、年間を通じた大きなまとまり（群）として捉え、その価値を顕在化できるよう「ふくいの祭り・民俗芸能群」の制度創設に向けた準備を開始します。

一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業（教育庁文化課）**61,897**

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の発掘調査、復原整備を一乗谷朝倉氏遺跡新10か年整備・活用計画に基づき実施するとともに、本県の観光振興とイメージアップに活用します。

計画期間 17年度～26年度
全体事業費 約5億5千万円

◇ 「みんながプレーヤー」と「世界を夢見るアスリート」の応援

運動習慣を持たない子どもを含め、すべての子どもたちがスポーツを楽しむ環境を整備します。
県民が気軽に参加しスポーツに親しむ総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、生涯スポーツの振興と競技力向上のための対策を実施します。

新 スポーツ大好きっ子育成事業（教育庁スポーツ保健課） ☆**1,870**

小学生が放課後にドッジボールやラジオ体操など平易な運動を行うことにより、子どもの頃から体を動かす習慣を身に付けられるよう支援します。

事業内容 週1回、放課後1時間程度の運動を、8校で実施

県民スポーツ祭開催事業（教育庁スポーツ保健課）

13,500

県民の誰もが気軽に参加できるスポーツ大会として、19年度に引き続き県民スポーツ祭を開催します。20年度は大会参加資格を緩和し参加者を増やすなど改善を行います。

⑧総合型地域スポーツクラブ活性化事業（教育庁スポーツ保健課） ☆

1,750

身近な場所で、気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツ教室やミニスポーツ大会の開催など、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。併せて、ウォーキングや自転車など特別な施設や用具を必要としない気軽なエクササイズを実施します。

◇県立大学を中心とした大学連携リーグ

県立大学は、19年度の公立大学法人化を契機に、地域に貢献する開かれた大学を目指します。県内のすべての大学や短大が連携して、大学の研究力や教育内容の向上、地域貢献の拡大を進める大学連携リーグの活動を充実していきます。

公立大学法人福井県立大学運営費交付金・施設整備費等補助金（総務部大学・私学振興課）

2,606,443

公立大学法人福井県立大学に対し、自主的で効率的な大学運営を進めるため、運営費や施設整備の補助金を交付します。

事業内容	標準運営費交付金	教育研究費や人件費等
	特定運営費交付金	教員の退職手当等
	施設整備費等補助金	生物資源学部棟恒温・低温室の更新等

大学連携リーグ事業（総務部大学・私学振興課） ☆

37,913

県内の8つの大学等が、単位互換など相互に知識や技術の交流を進め、研究レベルの向上や地域に役立つ人材育成を行います。

事業内容	理事長・学長懇談会の開催
	地域貢献連携研究の推進（15件程度）
実施主体	県内大学を含む研究機関や産業支援機関のグループ
補助率	1/2（補助限度額 1件あたり250万円）
	大学教員による児童、生徒への課外授業等の開催、公開講座の実施

エイジフリー進学推進 ☆

（部局連携：総務部大学・私学振興課、産業労働部労働政策課、教育庁高校教育課）

就職後においても大学進学の希望が実現できるよう、産業界、高校、大学などの関係機関が連携して、働きながら学べる制度の拡充に向けた検討を開始します。

2 女性活躍社会

◇女性の元気で女性活躍社会

女性が活躍する社会を実現するため、女性活躍会議を開催し、その意見を具体的に県政に反映させます。19年度に開設したふくい女性活躍支援センターでは、新たに企業に対して仕事と家庭の両立や女性登用などの働きかけを進めます。

㊦ふくい女性活躍支援センター事業（総務部男女参画・県民活動課） ☆ 9,718

地域や職場などあらゆる分野での女性の活躍を総合的に支援するため、ふくい女性活躍支援センターが中心となって「女性活躍社会づくり」を推進します。

事業内容 家庭と仕事の両立支援や女性リーダー養成のためのセミナーの開催
働く女性のキャリアアップ支援や再就職支援を行うキャリア相談の実施
働く女性の意見交換や交流を行う「ふくい女性ネット」の運営
㊦事業主等に対する「企業トップセミナー」の開催

女性企業家支援事業（産業労働部経営支援課） ☆ 800

女性の経営者としての社会参画を推進するため、経営者と起業予定者のネットワークの拡充や交流を深めることを通して各自の課題解決等を支援します。

実施主体 （財）ふくい産業支援センター
事業内容 創業・新分野進出など事例研修会の開催（30名参加予定）
新たな事業展開に向けた異業種交流会の開催（30名参加予定）
北陸3県合同女性起業家交流会の開催（100名参加予定）

女性のための防犯安全対策事業（警察本部） ☆ 1,330

近年、増加傾向にあるストーカー・DV事案や性犯罪から女性を守るため、相談受理から解決まで一貫して担当できる女性警察官の育成をはじめ、緊急通報装置の貸与、防犯講座の開催を行うなど、防犯体制を強化します。

配偶者暴力被害者支援事業（総務部男女参画・県民活動課） ☆ 1,051

配偶者暴力の防止、被害者の保護や支援を進めるため、被害者の一時保護や自立のための活動を支援します。

◇日本一の子育て応援システム

全国のトップランナーとして注目を集める本県の子育て応援システムについて、今後はその質をさらに高め、ママ・ファースト運動、キッズデザイン「子どものまち」づくりをステップアップさせるとともに、新年度予算では、「家族時間」を伸ばすための運動、新たな結婚対策を開始します。

⑨「家族時間」を伸ばす県民運動の推進 ☆ 供動

(部局連携：総合政策部政策推進課、安全環境部県民安全課、健康福祉部子ども家庭課、産業労働部労働政策課、教育庁生涯学習課)

30,468

「家族の生活の質」を測るものさしとして、「家族時間」という新しい概念を取り入れることにより、学校、企業、地域が協力・連携してこれを伸ばす県民運動を展開します。

運動内容 学校へのアプローチ（ゼロ予算）

県内すべての公立小中高校における「放課後活動定休日」（毎月1回、「家庭の日」の翌日）の実施

親学講座、子育て講座を全小学校区で開催

家庭へのアプローチ

⑨「家庭の日」家族ふれあい支援事業（2,000千円）

すまいるFカード協賛店舗での家族向け優待の実施（ゼロ予算）

父親の子育て力向上推進事業（1,500千円）

勤労者ライフプラン資金貸付金（育児・介護休業生活資金

貸付枠7.5千万円）

企業へのアプローチ

子育て支援職場づくり推進事業（11,146千円）

企業の父親子育て奨励事業（1,271千円）

中小企業育成資金貸付金（企業の子育て奨励分 貸付枠8億円）

保証料全額補給（14,551千円）

「ママ・ファースト運動」推進事業（健康福祉部子ども家庭課） ☆ 供動

2,587

県内約500の店舗、企業が参加する「すまいるFカード事業」の開始（20年3月）を受け、妊婦や子ども連れの家族を優先したり、手助けする運動をさらに県内に浸透させ、県民、企業、行政における自主的な取組みを拡大します。

⑩若者出会い交流応援事業（健康福祉部子ども家庭課） ☆

11,206

理美容店などの協力を得ながら成果を上げてきた「めいわくありがた縁結び」を充実させるとともに、茶道、華道、料理教室など独身女性中心のグループに独身男性の参加を呼びかけるなど、自然な形で男女の出会い・交流ができる仕組みづくりを応援します。

キッズデザイン「子どものまち」づくり事業（健康福祉部子ども家庭課） ☆ 供動

2,800

県内3地区で進めている子どもや家族の視点に立ったまちづくりの活動成果をガイドラインにとりまとめるとともに、新たに2地区で地域が主体となった活動を支援します。

活動地区 福井市社南地区、鯖江市神明地区、永平寺町御陵地区（19年度～）

県内2か所（20年度～）

放課後子どもクラブ応援事業（教育庁義務教育課） ☆ 333,161 子どもたちが、放課後、充実した時間を過ごすことができるよう、放課後子どもクラブを企画運営します。 事業内容 放課後子どもクラブの企画運営、備品整備、推進体制の整備 実施場所 小学校、公民館、児童館等 ※クラブの活動内容、名称等についてはそれぞれの地域で決定 対象児童 小学生等 開催日 月～土曜日 補助率 国1／3 県1／3 （市町1／3）
児童館整備事業（健康福祉部子ども家庭課） 50,825 子どもに安全・安心な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、児童館の整備に助成します。 補助率 国1／3 県1／3 （市町1／3）
⑨私立幼稚園2歳児受入推進事業（総務部大学・私学振興課） ☆ 36,000 子育ての支援のため、2歳児を受け入れる私立幼稚園に対して支援を行います。 支援内容 専任教員を置くなど教育環境を向上する1園あたり120万円
私立幼稚園預かり保育推進事業（総務部大学・私学振興課） 44,600 幼稚園の教育時間終了後や土曜日、長期休業期間中に、預かり保育を行う幼稚園に対し、支援を行います。
まちなかキッズルーム利用促進事業（健康福祉部子ども家庭課） ☆ 共働 1,572 県内102か所に整備を進め、民間でも独自の設置機運が高まってきた「まちなかキッズルーム」（授乳スペース、オムツ替えスペースなど）の利便性をさらに高めるため、設置場所を共通の案内マークで表示するとともに、外出時に簡単に確認できる携帯用マップの作成やホームページでの情報提供を行います。
子育てマイスター地域活動推進事業（健康福祉部子ども家庭課） ☆ 5,690 県内で約430人が登録している子育てマイスター（保育士、教諭、保健師等）の活動をさらに活発にするため、乳幼児と保護者が集う場を提供する市町への助成や、新聞・ラジオでの育児アドバイスなど、地域で子育て中の親が気軽に相談できる環境を整備します。

ふくい3人っ子応援プロジェクト（健康福祉部子ども家庭課、健康増進課） ☆ 677,263

3人以上の子どもを持つ世帯における妊娠、出産から子どもが3歳に達するまで、健診、医療、保育にかかる経費を無料化し、経済的な負担を軽減します。

軽減内容 妊婦健診費の無料化（妊婦健診費無料化事業：37,813千円）
医療費の無料化（乳幼児医療費無料化事業：454,209千円）
保育料の無料化（すくすく保育支援事業：169,308千円）
一時保育・特定保育の無料化（保育対策等促進事業の内数：
3,624千円）
一時預かりサービスの無料化（すみずみ子育てサポート事業の内数：
11,223千円）
病気治療中・回復期児童の保育無料化（病児・病後児保育事業の内数：
1,086千円）

不妊治療費助成事業（健康福祉部健康増進課） ☆ 電 63,000

不妊治療を受けたい夫婦の経済的な負担を軽減するため、年3回、1回あたり10万円を限度として体外受精および顕微授精にかかる治療費を助成します。

所得制限 夫婦の合計所得730万円未満

㊦ 母子家庭看護師等就労応援事業（健康福祉部子ども家庭課） ☆ ー

母子家庭の母の資格習得を支援し、安定した職業への就職を促進するため、専門学校等での修学期間の最初2／3の期間について母子寡婦福祉資金（生活資金）の貸付を行い、資格取得後6か月以内に県内の医療、福祉の分野で資格を活かして就職した方を対象に貸付額の1／2を給付する制度を創設します。

所得制限 児童扶養手当の所得基準に同じ

㊦ 母子家庭等教育訓練給付金事業（健康福祉部子ども家庭課） ☆ 216

母子家庭の母および父子家庭の父が、就業に役立つ知識や技能を習得するために受講する教育訓練講座の受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立を促進します。

母子家庭の母 国の水準（2割相当額）を上回る4割相当額を支給
父子家庭の父 母子家庭の母と同じ基準で新たに支給対象に追加
支給上限額 20万円

こども家族館整備事業（健康福祉部子ども家庭課） 電 645,373

親子がふれあうことにより、児童の健全育成を図るため、おおい町「うみんぴあ大飯」内にこども家族館を建設し、8月1日に開館します。

なお、開館後はその管理・運営をおおい町が行います。

事前公開 平成20年7月22日（火）～27日（日）
開館記念式典・イベント 平成20年8月1日（金）～3日（日）

3 イキイキ・長生き「健康長寿」

◇医・食・住の健康生活

これからの高齢社会のあり方について、全国的にもトップクラスの健康長寿を誇る本県の特長を活かして、高齢者が趣味などで生きがいづくりをするだけでなく、就労や就農を通して社会貢献をし、それが地域の活力と健康寿命の伸長につながるような社会の仕組みを作っていく

⑨ジェロントロジー（総合長寿学）と連携した高齢者総合政策の検討 ☆ 共働 （総合政策部政策推進課）

元気な高齢者が就労・就農を通じて地域社会に貢献し、イキイキと活躍できる健康長寿社会を目指し、東京大学ジェロントロジー寄付研究部門と共同研究を進めていくことにより、新たなゴールドエイジ総合政策の検討に着手します。

※ジェロントロジー 高齢者や高齢社会の諸課題の解決を目指す学問。
（総合長寿学） 医療・福祉の分野にとどまらず、経済・産業・文化・都市工学な
どの幅広い領域を包含します。

食品衛生自主管理推進事業（健康福祉部食品安全・衛生課） ☆

860

食中毒患者発生数の少なさ全国1位（18年実績、人口10万人あたり）を堅持するため、福井県版食品衛生自主管理プログラム認証制度（福井県版HACCP）に「大規模飲食店」を追加（6業種から7業種に拡大）するとともに、食中毒発生時にその影響が大きい大量調理施設を対象にノロウイルスを原因とする食中毒の防止対策を講じます。

ふくい食の安全・安心推進事業（健康福祉部食品安全・衛生課） ☆

1,112

県民の食の安全・安心に対する関心を高めるため、最新の食に関する話題を題材とする「食の安全・安心を考える集い」を開催するとともに、食に対する意見を幅広く吸収するための意見交換会を開催します。

◇がん予防・治療日本一

県民死亡原因の3割（第1位）を占めるがんについて、がん検診受診率50%超を目指す「予防」、県立病院内での「がん医療推進センター」の開設などの「医療」の両面から対策に力を注ぎ、県民の健康長寿を支える「がん予防・治療日本一」を目指します。

⑩元気長生きがん予防推進事業（健康福祉部健康増進課） ☆ 共働

45,826

本県独自の統計である職域（企業の健康保険組合、政府管掌健康保険）でのがん検診受診率調査に市町別の分析を加え、市町の行う受診勧奨や企業への協力要請に活用します。

また、がん検診受診の再勧奨を県内全市町に拡大するとともに、医師が直接市町や企業のトップに検診の実施や拡大を助言する「がん検診推進医」の制度、検診の実施主体である市町のインセンティブとなる受診率向上に応じた費用助成を行います。

⑧がん医療推進センター整備事業（健康福祉部健康増進課） ☆

52,861

県立病院内に県内のがん治療の中核を担う「がん医療推進センター」を20年度中に開設し、医師、放射線治療専門医、化学療法専門薬剤師等による医療チームが個々の患者に応じた最先端のがん治療を提供します。

20年度は、男女ともに最も罹患率の高い胃がんについて体制を整備します。

陽子線がん治療施設整備事業（健康福祉部医務薬務課） 電 源

2,050,310

若狭湾エネルギー研究センターにおける陽子線がん治療研究の成果を活かし、22年度に「福井県陽子線がん治療センター（仮称）」を県立病院に開設します。

なお、今後の施設整備を円滑に進めるため、建築工事費および整備スケジュールの見直しを行い、年度ごとの工事費を変更します。

継続費（年割額の変更）

	19年度	20年度	21年度	22年度以降	合 計
変 更 前	183,869	2,587,803	4,042,687	850,961	7,665,320
変 更 後	98,975	2,050,310	5,209,483	850,961	8,209,729
補 正 額	△84,894	△537,493	1,166,796	0	544,409

◇「もっと健康長寿に」プログラム

メタボリックシンドロームに着目した健康診断が20年度から始まることを契機に、食生活の改善や運動習慣の定着を図るなど、6つの柱（①メタボリックシンドローム対策、②抗加齢（アンチエイジング）医学の導入、③禁煙、④元気生活率アップ、⑤こころの健康、⑥笑いと健康）で県民の健康長寿を伸ばします。

メタボリック対策推進事業（健康福祉部健康増進課） ☆

6,097

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防、解消を推進するため、幼稚園等において適切な食生活の実践を母親に指導するとともに、「みんラジ」（みんなでラジオ体操）への参加を拡大することにより、適度な運動習慣の定着化を支援します。

メタボリック健診普及事業（健康福祉部健康増進課） ☆

1,161

20年度から各医療保険者（市町、健康保険組合、政府管掌健康保険等）に義務づけられたメタボリックシンドロームに着目した健診、保健指導が円滑に実施されるよう、医療保険者への支援や保健指導を行う人材を育成します。

禁煙サポート事業（健康福祉部健康増進課） ☆

3,212

がんなど様々な病気の原因となる喫煙を減少させるため、大学、専門学校等での禁煙講習会や高校生に対する喫煙防止教育など禁煙に関する啓発活動をさらに強化します。

元気生活率アップ推進事業（健康福祉部長寿福祉課） ☆	2,681
19年度中に約400人養成した健康づくり推進員をさらに600人養成し、各老人クラブに配置します。この健康づくり推進員をリーダーとして実施する、ラジオ体操を活用した健康づくりや自己管理のための体力測定などの自主的な活動を応援します。	
※元気生活率 高齢者のうち要介護認定を受けていない人の割合。 22年度末の元気生活率を75～79歳では約90%、80～84歳では約80%とし、全国トップクラスを目指します。	
㊦ こころの健康推進事業（健康福祉部障害福祉課） ☆	8,611
医師会とともに開発中の「こころの健康」チェックを丹南地区5市町（越前市、鯖江市、池田町、越前町、南越前町）をモデル地区として健康診断に導入します。 また、かかりつけ医に対する研修会を実施し、その診断技術の向上や専門の精神科医への引継ぎ体制づくりを行います。	
㊦ 「笑い与健康」推進事業（健康福祉部健康増進課） ☆ 共働	2,561
笑いやユーモアを県民の健康づくりに取り入れ、県民の心身両面からの健康長寿を推進するため、関西大学との連携による「関大ふくい笑い講」や福祉・医療の現場で働く人を対象とする笑いやユーモアの効能についての研修会を開催します。	
健康な歯を守る「8020運動」事業（健康福祉部健康増進課） ☆	8,907
生涯を通じて歯の健康を保つため、これまでの妊産婦に加え、新たに40歳代を対象とした無料歯科健診を行い、8020運動（満80歳で20本の歯を残す運動）をさらに推進します。	
㊦ 肝炎対策事業（健康福祉部健康増進課）	181,897
県健康福祉センターで実施している肝炎ウイルス検査（無料）を県が指定する医療機関にまで拡大するとともに、インターフェロン治療費の一部を助成することにより、肝炎対策を強化します。	
治療費自己負担額 所得に応じ1～5万円／月	

◇出産から介護まで安心医療

全国的に医師不足が問題となる中、十分な医療体制を維持するため、①福井大学医学部奨学金制度の創設、②地域医療支援ドクター確保事業の2つの医師確保対策を新たに実施します。また、女性医師の増加に対応し、女性医師の働きやすい職場環境の整備を行います。

⑧医師確保総合対策事業（健康福祉部医務薬務課）

224,582

全国的に医師不足が進むなか、県内で就業する医師を確保するため、医師のライフステージの各段階や増加する女性医師に着目した医師確保対策を実施します。

対策内容 県内定着を促進するための施策

⑧福井大学医学部奨学金制度の創設

嶺南医療振興財団による奨学金の貸与

自治医大医師の養成（自治医科大学負担金127,000千円）

医師確保のための情報発信事業（2,870千円）

医師確保アドバイザー設置事業（2,228千円）

医師不足地域への支援策

後期研修医国内外研修支援事業（9,220千円）

へき地医師確保対策事業（30,132千円）

⑧地域医療支援ドクター確保事業（31,387千円）

女性医師の働きやすい職場環境の整備

⑧県立病院内保育施設運営事業（11,466千円）

⑧女性医師支援センター設置事業（5,124千円）

院内24時間保育所等運営支援事業（3,828千円）

病院勤務医の過重労働を緩和するための施策

産科医療支援助産師活用事業（1,327千円）

⑧福井大学医学部奨学金制度の創設（再掲：健康福祉部医務薬務課） ☆

—

地域に定着する医師を増やすため、奨学金制度を新たに創設し、福井大学医学部の入学定員を5名増員（95名から100名）します。

奨学金対象者 21年度～29年度入学の福井大学医学部生（毎年5名）

奨学金貸与額 1年生 2,117千円 2～6年生 1,736千円

6年間計10,797千円を貸与

返済免除条件 知事が定める医療機関において9年間診療に従事した場合

⑧地域医療支援ドクター確保事業（再掲：健康福祉部医務薬務課） ☆

(31,387)

県立病院救命救急センターで地域医療を担う医師を養成し、十分な医療体制が組めない自治体病院等に対し、医師が派遣できる体制（ドクタープール）を整備します。

採用計画 20年度は正規医師1名、後期研修医2名（研修後、21年度に自治体病院等に派遣予定）

⑧女性医師支援センター設置事業（再掲：健康福祉部医務薬務課） ☆

(5,124)

増加する女性医師が診療現場で活躍できるよう、県医師会館内に女性医師支援センターを設置し、産休・育児休業からの復帰支援、短時間勤務等の就業相談、子育て支援情報の提供等を行い、女性医師を積極的にバックアップします。

⑨ 県立病院院内保育施設運営事業（再掲：健康福祉部医務業務課） ☆ (11,466)

女性医師や看護師等の働きやすい職場環境の整備を図るため、県立病院内に夜間対応（週3日 18:00～8:00）の保育施設を設置します。

⑩ かかりつけ医機能向上事業（健康福祉部医務業務課） ☆ 共働 17,913

かかりつけ医、副かかりつけ医および専門医（眼科、皮膚科など）による医療チームを編成し、24時間対応の在宅医療サービスを提供する「ふくい在宅あんしんネット」構築のためのモデル事業を県内2地区で実施します。

また、県民のかかりつけ医への受診を進めるため、各医療機関の機能情報を県民にわかりやすく公表します。

⑪ 後期高齢者保健事業（健康福祉部長寿福祉課） ☆ 38,008

高齢者がイキイキと健康に暮らし、いつまでも元気な生活が送れるよう、後期高齢者医療広域連合が実施する健康診断事業に助成し、健診受診率の向上と健康長寿の推進に努めます。

補助率 県1/3 （国1/3 実施主体1/3）

⑫ 後期高齢者医療制度の創設（健康福祉部長寿福祉課） 8,167,675

後期高齢者医療制度（75歳以上の高齢者が保険料を負担する医療制度）が20年度から導入されることに伴い、県内の高齢者が安心して医療を受けられるよう、医療費や低所得者の保険料負担軽減など、実施主体である広域連合に対し支援を行います。

支援内容 医療保険事業に対する県負担

医療費（医療機関窓口負担での本人負担を除く）に対する負担
(6,362,000千円)

低所得者の保険料軽減分に対する負担
(1,361,000千円)

高額医療（1件80万円以上）に対する負担
(218,000千円)

財政安定化を支援する基金の設置 (226,675千円)

4 みんなの手によるあたたか福祉

◇ヒューマンパワーのあたたか福祉

待機者ゼロ県を継続する施設介護と、地域のつながりで支える在宅介護のバランスを維持するため、在宅介護の担い手のうち75%を占める女性を応援する本県独自のショートステイサービスを新設するほか、介護サービスの担い手である介護従事者の処遇改善に向けて、事業者の推進体制を整えます。

⑧在宅介護女性ほっとひといき支援事業（健康福祉部長寿福祉課） ☆ 4,000

在宅での女性介護者の負担を軽減するため、夜間は利用されていない通所介護施設を活用し、新しいショートステイサービス（介護保険の対象外）を行う市町に対して助成し、在宅介護体制を充実させます。

補助上限額 1事業者あたり年間400千円（1回あたり4千円）

補助率 県1/2（市町1/2）

地域で支える在宅介護推進事業（健康福祉部長寿福祉課） ☆ 共働 15,201

地域で高齢者を支える在宅介護の環境整備を進めるため、19年度からモデル地区（越前市、若狭町）で実施している「徘徊・見守りネットワーク」の検証・評価を行い、警察・消防と医師・タクシー会社・コンビニなど民間が共働き、在宅介護の地域支援体制をさらに進めます。

⑧介護人材確保対策事業（健康福祉部長寿福祉課） ☆ 1,477

介護に携わる人材の確保と離職防止を図るため、事業者団体等による対策協議会を設置するとともに、雇用管理、経営改善のためのフォーラム開催などを通じて、賃金をはじめとする労働環境の改善を事業者に促します。

介護給付費県負担金（健康福祉部長寿福祉課） 7,200,000

高齢者ができるかぎり住みなれた地域で安心して生活が送れるように、全国トップクラスに整備を進めてきた施設サービスと在宅サービスにかかる介護保険事業に対して支援します。

負担割合 施設給付費に対する県負担

県17.5%（国20% 市町12.5% 介護保険料50%）

在宅給付費に対する県負担

県12.5%（国25% 市町12.5% 介護保険料50%）

老人福祉施設整備事業（健康福祉部長寿福祉課） 50,000

老人福祉の向上を図るため、地域の整備状況や市町介護保険事業計画との整合性等を踏まえ、改築を中心とした老人福祉施設の整備に助成します。

実施主体 社会福祉法人 勝山福祉会

整備箇所 さくら荘

整備内容 特別養護老人ホームの増築（定員90名から110名に増員）

総事業費 3億1,500万円

⑨療養病床転換助成事業（健康福祉部長寿福祉課）

28,800

療養病床の再編を円滑に進めるため、20年度に新たに設けられる国の制度を活用し、医療療養病床から老人保健施設等へ転換する医療機関の施設整備に助成します。

実施主体 医療法人 明峰会

整備箇所 気比の風（仮称）

整備内容 老人保健施設（定員24名）の新設

総事業費 3億円

財源内訳 国10/27 県5/27 社会保険支払基金12/27

福縁ボランティア活動促進事業（健康福祉部地域福祉課） ☆ 共働

5,689

19年10月にオープンしたボランティア・カフェやボランティア・ポイント制度の利用者を増やすとともに、ホームページなど有効に活用して、ボランティアのやる気とニーズのマッチングを応援し、若者・熟年を中心にボランティア活動の機会を拡大します。

⑨施設退所児童自立サポート事業（健康福祉部子ども家庭課） ☆

7,986

義務教育期間の終了後、就職し、児童養護施設を退所した児童（18歳未満）は施設に帰ることができないため、その自立に向け訓練する場を提供するとともに、生活設計、就労相談、日常生活上の援助などを行う児童養護施設を支援します。

◇つながりと自立の応援プロジェクト

障害者が地域の中で安心して生活していくために、必要な福祉サービスの確保と就労等による経済的な自立への支援を進め、特に、障害者の就労収入を直接引き上げる施策として、授産施設から障害者が企業に出向く「施設外就労」や授産施設の商品を販売するセルフフェアを拡

⑨障害者施設賃金アップ推進事業（健康福祉部障害福祉課） ☆

4,269

授産施設での賃金水準を引き上げるため、より収入の高い施設外就労を増加させるとともに、セルフフェアを全県下で実施して販路を拡大し、障害者の自立を支援します。

※セルフ 英語のセルフ（SELF）とヘルプ（HELP）を組み合わせた造語で自助

自立を意味します。

職業自立促進事業（部局連携：産業労働部労働政策課、教育庁高校教育課） ☆

5,980

特別支援学校生徒の一般就労の促進と定着を図るため、企業ニーズ等を踏まえた実践的な研修と企業での職業訓練を行うとともに、就業後の技能向上を支援します。

事業内容 企業での就労移行訓練、技能向上講習会の開催

企業への障害者就労広報、企業ニーズ等を踏まえた実践的な現場

実習

障害者自立支援特別対策事業（健康福祉部障害福祉課） ☆ 721,021

障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、障害者自立支援特別基金（１９年３月設立）を活用し、事業者に対する激変緩和措置や障害者の就労促進対策などを実施し、障害者が自立した社会生活を送ることができるよう支援します。

事業期間 １９年度～２０年度

事業内容 障害者施設運営の安定化支援（６０，２５５千円）

通所サービスの利用促進（４０，６４１千円）

障害者の就労促進への支援（１５２，０３２千円）

施設改修など新事業体系への移行を促進する支援（３８０，０００千円）

障害者の社会参加促進のための情報支援機器等整備（４８，７９９千円）

制度移行期に必要となるシステム改良等（５，１７９千円）

障害者グループホーム・ケアホームへの支援（３４，１１５千円）

㊦障害者スポーツ総合振興事業（健康福祉部障害福祉課） ☆ 18,286

障害者のスポーツ人口を拡大するため、市町体育施設等でスポーツ体験教室を実施し、身近な地域でスポーツに触れる機会を拡大します。

また、２０年度から新たに上級者向けのレッスンをを行い、全国レベルの指導者を招いて、障害者スポーツの競技力の向上を図ります。

社会福祉施設整備事業補助金（健康福祉部障害福祉課） 196,150

重度障害者等が身近な地域で安定した日常生活を送ることができるよう、民間社会福祉施設の整備に助成します。

実施主体 社会福祉法人 友愛会

整備箇所 大島福祉学園（小浜市深谷）

整備内容 老朽施設の建て替え

総事業費 ３億９，５００万円

補助率 国２／３ 県１／３

㊦バリアフリーのこころ育成事業（健康福祉部障害福祉課） ☆ ㊦ 5,070

身体障害者用駐車場「ハートフル専用パーキング」をさらに普及拡大するとともに、利用者に対するアンケート調査を実施し、より使いやすい駐車スペースに改善していきます。

5 日本一の安全・安心 (治安回復から治安向上へ)

◇ 「福井治安向上プラン」の実行

「福井治安向上プラン」に基づき、交番機能を強化するとともに、「子ども安心3万人作戦」の中学校区への拡大、スクールサポーター（生徒指導支援員）の派遣により、見守り活動などを充実します。

また、「スロードライブ」の徹底をはじめとする交通安全対策を実施するとともに、高齢者に重点を置いた総合的な交通事故抑止対策を実施します。

㊦ポリス・スタンバイ作戦（警察本部） ☆

8,074

自転車による警察官の街頭活動を引き続き実施するとともに、夜間における交番位置の不明確さやパトロールによる警察官不在交番に対応するため、駅前や幹線道路沿いの主要交番を選定し、施設照明やポリス・アイシステム（警察署・交番間をつなぐ映像通信装置等）を整備するなど、「目に見える警察官」活動の充実・強化を図ります。

事業内容 照明整備 8交番

ポリス・アイシステム整備 1署、4交番

駐在所等整備事業（警察本部）

111,438

地域安全活動の拠点である駐在所・交番について、老朽化の状況、交通情勢や社会環境の変化を踏まえ、建て替えます。

対象施設 大宮交番（福井市）、今富駐在所（小浜市）、名田庄駐在所（おおい町）
野木駐在所（若狭町）

㊦福井警察署建設等調査事業（警察本部）

305

耐震性能が劣る現福井警察署について、建設に向けた諸課題の調査を実施します。

㊦子ども安心3万人作戦 ☆ 共働

21,511

（部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部、教育庁スポーツ保健課）

小学生の見守り活動を引き続き実施するとともに、中学生の安全を確保するため、県下全域で学校・PTA・地域防犯団体などの活動促進体制を構築します。さらに中学校区から重点地区を選定のうえ、車輦による巡回パトロールや、生徒への防犯講習を強力に推進し、県下全域への拡大を図ります。

㊦スクールサポーター（生徒指導支援員）派遣事業 ☆

10,316

（部局連携：警察本部、教育庁義務教育課、高校教育課、安全環境部県民安全課）

警察・学校・青少年健全育成団体・地域社会の連携のもと、中学生、高校生の非行防止や立直りに向けた生徒指導支援を行うため、スクールサポーター（警察官、家庭裁判所職員、教員のOB等）を中学校、高校の要請に応じて派遣します。

犯罪被害者等支援事業（安全環境部県民安全課） ☆	584
「犯罪被害者等支援県民のつどい」の開催など、犯罪被害者等支援に関する広報・啓発活動を行うとともに、犯罪被害者等支援相談員の研修会を開催します。	
わがまち安全・安心ロック&ライトアップ作戦 ☆	10,948
（部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部）	
「鍵かけ（ロック）運動」と「一戸一灯（ライトアップ）運動」を県下全域で展開する中で、市町安全安心センターが実施主体となって地域住民による自動車と自転車の鍵かけパトロールを実施し、全国に比して発生割合の高い無施錠被害の減少をめざします。	
⑨犯罪に強い住環境の整備促進事業（警察本部） ☆	6,930
先行実施地区で効果が認められた「防犯ドクター」が行う住宅防犯診断について、高齢者宅を中心に県下全域に拡大するとともに、ドクターが講師となる防犯実践塾を開催し、犯罪に強いまちづくりを推進します。	
（年間目標：住宅防犯診断 2,500戸／年、防犯実践塾 10,000人／年）	
⑩高齢者を対象とした総合的な交通事故抑止対策 ☆ 共働	2,608
（部局連携：警察本部、安全環境部県民安全課）	
高齢者が交通事故の当事者となることを防ぐため、高齢者交通安全リーダーの拡充による活動強化や「見せる」反射材着用運動の展開により、地域における対策を強化します。	
事業内容 ⑩高齢者交通安全リーダーの拡充（358人→500人）	
⑩市町・自治会と連携したリーダーによる高齢者家庭への訪問活動	
夜間ハイビーム運動の拡充、「もみじマーク」の普及促進（ゼロ予算）	
反射材の配布および講習会の実施	
交通安全3S運動ステップアップ事業 ☆	2,981
（部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部）	
地域および職域で率先して「交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動」の実践・普及活動を行う交通安全3Sサポーターを県民から募集・養成し、その活動により県民全体の交通安全意識の向上を図ります。	
「スロードライブ」・「飲酒運転根絶」の実現に向けた総合的な交通事故抑止対策 ☆ 共働	2,533
（部局連携：警察本部、安全環境部県民安全課）	
「スロードライブ」・「飲酒運転根絶」に向け、「危険運転ストップダイヤル」の運用や青年交通安全リーダーを対象に体験型研修会の開催を行うとともに、交通安全パートナー事業所の募集および優良事業所の表彰を行います。	

◇災害・危機への「最初動」対策

自然災害や危機対策について、ボランティア支援や防災訓練、災害時必要物資の備蓄などを実施し、適切かつ迅速な最初動に備えます。

また、地震対策として県の建築物耐震改修促進計画に基づき、各種施設の耐震化を積極的に進めます。

災害ボランティア活動支援事業（総務部男女参画・県民活動課）

11,031

災害ボランティア活動が円滑に機能するよう、平常時の人材育成、模擬訓練や、実際の災害発生時の活動を支援します。

福井県国民保護計画推進事業（安全環境部危機対策・防災課） ☆

7,391

福井県国民保護協議会を開催し、国民保護の意識啓発を行うとともに、武力攻撃事態等に際して国民保護措置を円滑に実施できるよう、関係機関と図上訓練を実施します。

㊦地震防災セミナー開催事業（安全環境部危機対策・防災課） ☆

706

福井地震発生から60年を迎えるに当たり、福井市、坂井市、北陸地震研究会と共同で地震防災セミナーを開催し、防災意識を高めます。

㊦災害時必要物資の備蓄（安全環境部危機対策・防災課） ☆

12,768

能登半島地震や新潟県中越沖地震の状況を踏まえ、既に備蓄が完了した物資（サバイバルフード、毛布、テント等）に加えて、新たな必要物資として、おかゆ、粉ミルク、おむつ、ブルーシート等を拡充して備蓄するとともに、市町への備蓄を要請します。

（必要想定数の1/3は県、残り2/3は市町で整備）

足羽川ダム建設事業（公共）（土木部河川課）

316,260

足羽川および九頭竜川下流域の洪水被害の低減化を図るため、国直轄事業により建設する足羽川ダムについて、20年度は、環境影響評価、補償や工事に関する各種調査等に対し県費負担を行います。

施設等の耐震化促進事業

福井県建築物耐震改修促進計画に基づき、地震対策を強化するため、民間木造住宅や学校等の施設の耐震診断経費等を支援することにより、耐震化を促進します。

㊦木造住宅の耐震化（土木部建築住宅課） ☆ 67,700

木造住宅について、生命の安全確保を重視した独自の基準による耐震化を促進
耐震診断・補強プラン

補助対象 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅

補助率 県3/10（国4.5/10 市町1.5/10 所有者1/10）

補助対象限度額 6万円/戸（伝統的民家は、20万円/戸）

耐震工事

補助対象 耐震診断で耐震性が不足していると判定された住宅

補助率 改修 県1/3（市町1/3 住宅所有者1/3）

補助対象限度額 90万円/戸

建替 基礎要件該当 40万円/戸

基礎要件+上質要件該当 80万円/戸

※基礎要件…県産材を40%以上使用し在来工法により建設
される住宅

所定のバリアフリー性や省エネ性を満たすもの

上質要件…克雪住宅、二世帯住宅、次世代断熱住宅

公立小・中学校の耐震化（教育庁学校教育振興課） ☆ 40,500

補助率 耐震工事

財政力指数0.5未満の市町 県1/12（国1/2 市町5/12）

財政力指数1.0未満の市町 県1/16（国1/2 市町7/16）

㊦私立学校（幼、小、中、高）の耐震化（総務部大学・私学振興課） ☆ 3,126

補助率 耐震診断 県1/3 国1/3（設置者1/3）

耐震工事 県1/6（国1/3 設置者1/2）

県立学校の耐震化（教育庁学校教育振興課） ☆ 1,248,818

実施内容 耐震補強計画・実施設計策定（9棟）、耐震補強工事（7棟）

㊦社会福祉施設の耐震化（健康福祉部長寿福祉課、障害福祉課、子ども家庭課） ☆ 12,104

補助率 耐震診断 県1/3 国1/3（設置者1/3）

県有施設の耐震化（総務部財産活用課・土木部土木管理課・建築住宅課） 324,053

実施内容 若狭合同庁舎の耐震工事の実施設計

大野土木事務所の耐震工事（20年度～21年度）

県営住宅杉の木台団地7号館の耐震工事（公共）（20～21年度）

II 元 気 な 産 業

6 地域を支え世界に広がる福井の産業

◇ふくい産業活力創造新戦略の展開

経済戦略政策会議から提言を受けた「ふくい産業活力創造新戦略」の5つの戦略に基づき、県民が豊かさを実感できるよう、本県産業の活力を創造します。

ふくい産業の活力創造のための5つの戦略

- | | |
|----------------------|------------|
| ○ふくい中量・高付加価値生産モデルの構築 | 〈福井から売る〉 |
| ○ふくい次世代技術産業の創成 | 〈福井をリードする〉 |
| ○ふくい基盤企業の元気創造 | 〈福井を支える〉 |
| ○ふくいストーリーを体感する観光の推進 | 〈福井へ招く〉 |
| ○元気なふくいを支える人の誘致・育成 | 〈福井で働く〉 |

◇次世代技術産業の育成

事業化計画を明確にした研究開発の促進や知識集約型産業の誘致強化により、福井の産業をリードする最先端の技術を有する企業群を創成します。

	予 算 額 (単位：千円)
福井型産学官連携推進事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆	2,000
本県の産力強化を目指し、今年度策定した次世代技術を活用した事業化目標を達成するため、福井県産力戦略本部のもと次世代技術の研究開発等を促進します。 事業化目標 22年に約300億円（18年 約100億円）	
先端マテリアル・レーザー技術研究開発事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆	34,959
本県が世界に誇る次世代技術である「先端マテリアル創成・加工技術」および「レーザー高度利用技術」について、工業技術センターがさらなる高度化研究を行います。	
ふくい次世代技術産業育成事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆	65,240
次世代技術を活かした事業化の促進と技術開発型中小企業を拡大するため、企業自らの技術シーズの高度化を図る技術開発を支援します。 支援内容 有望市場進出を目指す技術開発、次世代先端技術の開発（3件） 補 助 率 1／2（補助限度額 1,000万円） （さらなるステップアップが認められるものは2年目も可能） 事業化可能性の高い技術開発（5件） 補 助 率 1／2（補助限度額 500万円） 新たに取り組む中小企業の技術開発（5件） 補 助 率 1／2（補助限度額 200万円）	

⑨次世代IT技術開発促進事業（産業労働部商業・サービス業振興課） ☆ 5,495
 次世代ITを活用した新たな市場開拓を促進するため、本県の強みである「ものづくり技術」と「ソフトウェア開発技術」を組み合わせた技術開発を支援します。
 支援内容 電子タグを活用した事業化可能性調査への支援（3件）
 補助率 1/2（補助限度額 100万円）

地域科学技術振興研究事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 360,463
 複数の試験研究機関等が連携して、製造業や農業など様々な分野で直面している技術的課題を解決する研究（40テーマ）を実施し、研究成果を県内企業等に還元します。

「実は福井」の技 発見事業（産業労働部地域産業・技術振興課、労働政策課） ☆ 6,800
 国内外に誇れる本県企業が有する「実は福井」の技をさらに掘り起こし、幅広い情報発信等を通して県外企業等との共同研究開発や販路開拓を支援します。併せて、20年度からは新たに高校2年生の授業にも活用し本県企業に対する理解を進めます。
 事業内容 『「実は福井」の技』の公募・選定、県外大手企業等へのPR
 小学5年生（キッズバージョン）、高校2年生の授業等に活用

⑩ふくい新技術展示商談会開催事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆ 4,494
 高度な技術・部品を求める自動車、家電の県外大手企業に対し、県内企業の優れた技術・製品を直接売り込む展示商談会を開催（2回、50社参加予定）し、県内企業のビジネスチャンスを創出します。

企業立地促進事業（産業労働部企業誘致課） 2,345,400
 産業クラスター形成の核づくりを担う企業等に対し、トップセールスなど重点的な誘致活動を展開します。また、立地企業の固定資産投資等に対し補助するとともに、市町の産業団地整備を支援し、本県の産業構造の高度化と雇用機会の拡大を図ります。
 企業立地促進補助金 2,000,000千円
 補助率 先端技術産業、健康長寿関連産業、情報サービス業（20%）
 試験研究所（15%）、一般製造業（10%）
 産業団地整備事業補助金 345,400千円
 事業主体 あわら市（古屋石塚地係）
 造成面積 53,000㎡（4区画）
 補助率 2/3（補助限度額 5億円）

◇地域の雇用とコミュニティを支える 地場産業（地域貢献産業）

本県産業の強みである「衣」「食」「住」を活かし、ふくいブランドの確立を目指す付加価値の高い中量生産モデルを構築します。

また、原油高騰等により厳しい経営環境にある企業への支援を充実し、販路開拓にチャレンジする企業を力強く応援します。

「ふくい地域資源」活用推進プロジェクト（産業労働部経営支援課） ☆

—

本県が誇る技術や農林水産品、観光などの地域資源を活かした付加価値の高い新事業を創出するため、農商工連携等による新商品開発や販路開拓を支援し、本県産業のブランド力向上を図ります。

実施主体 （財）ふくい産業支援センター

支援内容 地域資源活用セミナー開催、ビジネスプランへの支援等

本県の強みある資源を活用した新事業の展開（12件程度）

補助率 1/2（補助限度額500万円）

有力小売店との連携による福井ブランドめがねの商品開発・販売

補助率 2/3（補助限度額600万円）（3件程度）

産地企業の連携による繊維製品の開発・販路開拓（4件程度）

補助率 2/3（補助限度額600万円）

財 源 「ふくいの逸品創造ファンド（50億円）」運用益（8,300万円）

⑧福井のめがねショップ開設支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆ 電 源

35,000

大消費地東京において本県の中小眼鏡事業者の自社ブランドめがねを、福井のめがねであることを明示して直接販売するとともに、産地の情報発信拠点となるショップの開設を支援します。

実施主体 （社）福井県眼鏡協会

補助対象 店舗整備費、賃借料（3年間）

補 助 率 1/2

繊維自主企画海外商談会支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆

10,081

目覚しく市場が拡大している東アジア等において、産地企業のグループ等が行う事前市場調査、アフターフォローを組み入れた自主企画商談会の開催を支援します。

実施主体 県内繊維関連中小企業グループ、繊維関連組合

補 助 率 1/2（補助限度額 250万円）

⑧繊維産地交流新商品開発支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆

5,000

本県繊維産地への新たな技術の導入と新市場開拓を進めるため、羊毛など天然繊維の加工・製造技術を持つ県外繊維産地との技術交流会の開催を支援します。

実施主体 県内繊維製造関連組合（事務局 福井県織物構造改善工業組合）

補 助 率 1/2

健康長寿ビジネス創出支援事業（産業労働部政策推進G） ☆ 2,336
健康長寿関連産業の創出や育成のため、全国規模の展示会「健康博覧会」（東京ビックサイト、3日間）に出展するなど県内企業の販路開拓を支援します。

東アジア販路開拓促進事業（産業労働部国際・マーケット戦略課） ☆ 11,858
世界市場の中で特に成長の著しい東アジアへの県内企業の販路開拓を促進するため、ビジネスコーディネーターの配置や法律相談への対応など県海外事務所の機能を強化し、本県企業の販路開拓等を支援します。

福井県ビジネス支援センター運営事業（産業労働部経営支援課） 90,664
「ふくい南青山291」の運営に民間ノウハウを導入し、県産品の首都圏における市場開拓等の支援を強化するとともに運営の効率化を図ります。

小規模事業経営支援事業費補助金（産業労働部商業サービス業振興課） 1,200,765
厳しい経営環境にある小規模事業者の元気回復をきめ細かく応援するため、経営改善指導等の体制を充実します。
実施主体 商工会議所、商工会、商工会連合会
事業内容 経営指導員等による経営指導、記帳指導等
⑩企業OB等を活用した支援体制の強化（国庫直接）
大野商工会館建設への補助（補助率1／10）

⑩事業承継支援事業（産業労働部経営支援課） ☆ 136,935
多くの中小企業が経営者の交替期を迎えつつある中、融資支援に加えて、ふくい産業支援センターにおける相談・支援体制を強化するなど事業基盤の円滑な承継を進めます。
⑩事業承継支援事業 3,635千円
実施主体 （財）ふくい産業支援センター
事業内容 セミナーの開催、事業承継専門家の派遣など
事業承継支援資金貸付金 133,300千円
貸付限度額 1億5千万円（新規創業者1億円）
資金使途 設備資金および運転資金
融資期間 設備資金10年以内（据置1年以内）
運転資金 7年以内（据置1年以内）
貸付枠 8億円

セーフティネット資金の充実（産業労働部経営支援課） ☆**5,750,000**

原油・原材料価格高騰による経営環境の変化等を踏まえ、経営の安定に支障をきたしている中小企業者に必要な資金を融資します。

経営安定支援資金貸付金 3,750,000 千円

貸付限度額 8,000万円

資金使途 設備資金および運転資金

融資期間 設備資金 7年以内（据置1年以内）

運転資金 5年以内（据置1年以内）

貸付枠 150億円

資金繰り円滑化支援資金貸付金（原油高騰対策等） 2,000,000 千円

貸付限度額 8,000万円

資金使途 県制度融資借入金および金融機関からの借入金の借換に必要な資金（信用保証協会の保証付きに限る）

融資期間 10年以内（据置1年以内）

貸付枠 60億円

◇雇用の質の向上

ふくいの産業活力を支える基盤である人材の育成・確保を強化するとともに、非正規社員のスキルアップ等による正社員化を応援し、雇用の質的改善を推進します。

⑧産業を支える人材育成事業（産業労働部労働政策課） ☆**6,624**

産学官が連携して、人材育成機関における効果的かつ体系的な研修を進めるとともに、新たに、総合的な研修情報の提供サイトを運用し、中小企業の実情に応じた社員研修の実施を支援します。

ものづくり人材育成事業（部局連携：産業労働部労働政策課、教育庁高校教育課） ☆**15,000**

民間企業の技術者等が、職業系高校の生徒に対し、実務で役立つ技術や技能を学校や職場において教えることにより、高校卒業後、すぐに企業で活躍できる技術者を育成します。

事業内容 旋盤、溶接の技術指導や生産現場での実習

高校生と親を対象に、企業経営者による郷土意識や職業意識を高めるシンポジウムの開催（ゼロ予算）

⑨食・くらしを支える専門的職業人育成事業 ☆**20,000**

（部局連携：教育庁高校教育課、農林水産部水産課）

水産高校と地域の漁業者、水産加工業、流通等の民間企業が連携し、水産業現場見学・実習や実践的授業を行い、漁業・水産業の担い手を育てます。

⑩伝統的工芸品人材確保支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆**5,000**

本県の伝統的工芸品産業を後世に伝えていくため、工芸や芸術等を専攻する学生の産地就職体験や小学生から大人まで幅広く職人の技に接する機会づくりを支援します。

事業内容 産地組合等の職人の技等に接する機会の提供に対する支援

産地企業の就業型インターンシップの実施に対する支援

離転職者等能力開発推進事業（デュアルシステム分）（産業労働部労働政策課） ☆ 11,239
 県内企業の人材ニーズに応じ、講義と企業実習が一体となった職業訓練（デュアルシステム）を行い、企業と離転職者とのマッチングを促進します。

若者就職支援センター（ジョブカフェ）運営事業（産業労働部労働政策課） 電 源 104,361
 より多くの若者の職業意識の形成を促進し、正社員としての就職や早期離職の防止を図るため、相談から就業までの一貫したワンストップサポートを行います。
 事業内容 職業適性等にかかる診断、カウンセリングの実施
 就業基礎能力および実践力向上のためのセミナー等の開催

⑨非正規社員教育訓練支援事業（産業労働部労働政策課） ☆ 2,525
 正社員としての就労を目指して、能力向上や資格取得のために民間教育訓練機関等を利用した場合に受講料の一部を助成します。
 補 助 率 受講費用等の40%（限度額5万円）

若年無業者（ニート）自立支援事業（産業労働部労働政策課） ☆ 電 源 8,119
 若年無業者（ニート）の自立を推進するため、「ふくい若者サポートステーション」においてカウンセリングの実施やジョブトレーニングの充実など総合的に支援します。
 実施機関 NPO法人福井県セルフ振興センター
 実施内容 キャリアコンサルタントによるカウンセリング（厚生労働省直接委託）
 臨床心理士によるこころの悩み相談、心理カウンセリング
 ジョブトレーニングやグループワーク等自立支援プログラムの実施

働く人の生活向上支援事業（産業労働部労働政策課） ☆ 3,657
 労働者の安定的な生活を守るため、雇用問題や経済的な問題等に関するワンストップ相談対応窓口（ライフサポートセンター福井）を設けます。
 実施主体 福井県労働者福祉協議会
 補 助 率 1/2

◇商店街の再生

人が集い、交わり、にぎわう商店街づくりを進めるため、それぞれの特性を活かした商店街再生プランの実現を応援するとともに、新たなコミュニティビジネスの展開を推進します。

商店街元気再生支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） ☆ 18,900
 商店街のそれぞれの特性を活かした「商店街元気再生計画（3年間）」の策定とその事業展開を重点的に支援し、人が集い、交わり、にぎわう商店街づくりを進めます。
 商店街魅力向上支援基金を活用した支援
 商店街元気再生請負人の養成 900千円
 実施主体 福井県商店街振興組合連合会
 中心市街地商店街の空き店舗出店への支援 18,000千円
 補助率 県1/3、市1/3、出店者1/3
 補助限度額 家賃 月6万円（1年間）、出店経費25万円

学生発 商業活性化プラン誘発事業（産業労働部商業・サービス業振興課） ☆ 1,300
 学生グループが自ら参画する商業活性化企画を公募し、優秀な企画については商店街等と連携した実践を支援することにより、若者がにぎわうまちづくりを進めます。

「街なかふれあいテント市」支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） ☆ 6,552
 街なかのにぎわいのきっかけづくりを進めるため、商店街や公共施設を会場とするテント市を支援するとともに、きめ細かな情報発信によりテント市の継続的な開催を応援します。

商店街魅力向上支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） —
 商店街自らの創意工夫による商品開発等のブランド育成やにぎわいづくりなどの魅力創出事業を支援します。
 補助率 1／2 （限度額300万円）
 元気再生計画事業は3／4（限度額450万円）
 財 源 「商店街魅力向上支援基金（11億円）」運用益

「にぎわいコミュニティビジネス」創出支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） ☆ 5,000
 街なかの活性化など地域のさまざまな課題に取り組むコミュニティビジネスを創出するため、事業化を応援する機関が一体となって、創業から経営安定まで総合的に支援します。
 実施主体 福井県コミュニティビジネス推進協議会
 事業内容 ビジネス塾の開催、コミュニティビジネス団体の認証
 事業化のための立上げ経費の助成
 補助率 1／2（限度額50万円）

◇ブランド複合型の観光産業

県と観光連盟の共動体制のもと市町や関係団体と連携し、見る観光から一歩進め、福井を体験し、楽しみ味わう、ふくいストーリーを体感する観光を福井から発信します。

⑨新ビジット“ふくい”推進計画策定事業（産業労働部観光振興課） ☆ 1,330
 全国および海外からの誘客をさらに進め、訪れた人にふくいの素晴らしさが体感されるよう新たな観光振興計画を策定します。

「ビジットふくい」観光客誘致拡大事業（産業労働部観光振興課） ☆ 50,580
 年間を通じた県内観光地への観光客誘致拡大を図るため、公募・選定した旅行企画に対し、送客実績に応じて助成します。
 実施主体 （社）福井県観光連盟
 事業内容 50人を超える送客実績に対し旅行企画に応じ助成
 助成単価 ポイント制により1人当たり1,500～3,000円

⑩観光客誘致体制強化事業（産業労働部観光振興課） ☆ 21,516
 新しい観光コースの開発や観光事業者への助言等を行うとともに関東地域からの誘客の拡大を図るため、民間ノウハウを有する専門家2名を（社）福井県観光連盟に配置します。

観光ボランティアガイド活動促進事業（産業労働部観光振興課） ☆ 観光客の満足度を高めるため、観光・通訳ボランティアガイドのきめ細かなもてなしに磨きをかけるとともに指導者の育成を進め、併せて活動機会の拡大を図ります。 実施主体 福井県観光ボランティアガイド連絡協議会、（財）福井県国際交流協会	3,381
⑧観光情報発信拠点設置事業（産業労働部観光振興課） ☆ 東海北陸自動車道全線開通を踏まえ、ひるがの高原サービスエリアへの広域観光案内板の設置やサービスエリアにおいて旬の観光情報を提供することにより本県への誘客拡大を図ります。	9,390
⑨福井味わいの宿魅力発信事業（産業労働部観光振興課） ☆ 電 源 旅館・民宿の宿泊者数の増加を図るため、新鮮でおいしい食など地域ならではの魅力にスポットを当て、全国版旅行雑誌により広く情報発信するとともに、インターネット宿泊予約サイトへの登録を促進します。 実施主体 （社）福井県観光連盟（参画する旅館・民宿100）	14,490
産業活性化支援資金貸付金（小規模宿泊施設整備分） ☆ （産業労働部観光振興課、経営支援課） 〈債務負担行為〉 宿泊施設の快適化を推進するため、小規模ながら本県の宿泊機能を支える民宿等が行うバリアフリー化や設備の改善等を支援する融資制度を産業活性化支援資金の枠内に設け、保証料の半額を補給します。 貸付限度額 5,000万円 資金使途 設備資金および運転資金 融資期間 設備資金 10年以内（据置1年以内） 運転資金 7年以内（据置1年以内） 保証料 1／2補給 貸付枠 2億円	1,957 <3,636>
「学びの旅」誘致事業（産業労働部観光振興課） ☆ 全国の小中高校、大学等を対象に、修学旅行、宿泊学習、合宿等の誘致活動を展開するとともに、地域における受入体制の充実を図る体験型メニューの導入を支援します。 実施主体 （社）福井県観光連盟 事業内容 小中高校、大学等への誘致活動 体験メニュー導入経費への支援（補助率1／3（限度額50万円））	2,002
産業観光育成支援事業（産業労働部観光振興課） ☆ 集積する伝統的工芸品産業を地域の観光資源として活用し、ブランド力の一層の向上に向けて地域ぐるみで行う観光誘客活動を支援します。 実施主体 越前伝統工芸連携協議会 事業内容 丹南地域の伝統的工芸品産地を巡る観光バスの運行 伝統工芸体験ツアーの実施、産地間の誘導案内板の整備 等 補助率 国1／2（直接） 県1／4 市1／4	6,000
⑩陶芸館リニューアル事業（産業労働部地域産業・技術振興課） ☆ 電 源 越前焼の産業観光拠点である陶芸館について、窯元と観光客が触れ合える場の新設や展示内容の充実などリニューアルを行い拠点機能の強化を図ります。	237,530

東アジア観光客誘致促進事業（産業労働部観光振興課） ☆

15,488

現地旅行会社との商談会はもとより、海外事務所における現地企業の社員旅行の誘致活動を充実するとともに、東アジアからの旅行商品造成に対し支援します。

実施主体 （社）福井県観光連盟

事業内容 東アジアの政府観光局、旅行会社等へのPR
旅行会社に対する本県への送客実績に応じた助成

◇「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージアップ

本県を原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、国・県・市町・事業者・産業界・大学等で構成するエネルギー研究開発拠点化推進会議で決定した推進方針に基づき、エネルギー研究開発拠点化計画を着実に推進します。

20年度推進方針（19年11月決定）の重点施策

- ①原子力安全研修施設の整備（電力事業者、国）
- ②広域の連携大学拠点の形成（福井大学、国、敦賀市）
- ③次世代エネルギー研究開発プロジェクトの推進（電力事業者、県、国等）
- ④関西光科学研究所レーザー利用技術推進室（仮称）の設置（日本原子力機構）
- ⑤新エネルギー研究センター（仮称）の設置（電力事業者）

20年度の国や県の実施

高齢化対策の実施（国の予算額1,430,000千円の内数）

陽子線がん治療施設整備や病院とのネットワークづくりの推進（2,094,991千円）

「もんじゅ」を中心とした高速増殖炉研究開発や「ふげん」を中心とした廃止措置研究開発等

（国の予算額1,660,000千円）

若狭湾エネルギー研究センターにおける実用化・応用研究の推進

（170,983千円、国の予算額60,000千円）

粒子線がん治療に係る人材育成プログラムに基づく現場実務研修の実施

（国の予算額80,000千円の内数）

原子力関連業務従事者研修の実施（国の予算額180,000千円の内数）

産学官ネットワークの形成（国の予算額33,000千円）

原子力・エネルギー関連技術開発支援事業（55,000千円）

原子力・エネルギー教育推進支援事業（10,000千円）

原子力・エネルギー関連技術開発支援事業（総合政策部地域づくり支援課） ☆ 電 源

55,000

エネルギー研究開発拠点化計画に掲げた「産業の創出・育成」を推進するため、嶺南地域における原子力・エネルギー関連技術を活用した研究開発を支援します。

補助率 2/3

補助上限額 基礎研究 200万円、実用化研究 500万円

原子力・エネルギー教育推進事業（教育庁高校教育課） ☆ 電 源

10,000

高校生への原子力・エネルギーに関する教育を推進するため、専門家による講習会の開催や専門的な教育を行える指導者の養成を行います。

7 力強いプライドの農林水産業

◇農業・農村の活性化

⑧ふくい農業・農村再生戦略策定事業（農林水産部農林水産振興課） ☆

1,600

農業を取り巻く国内外の情勢が大きく変化する中、有識者、生産者、食品産業関係者等をまじえて、最新の環境変化を分析・検討し、将来を見越した県の農業・農村再生戦略を策定します。

◇ソフト重視の企業的農業の推進

米や野菜の価格が下落傾向にある中、市場で勝てる米づくりを目指した大粒化の推進や冬期の野菜生産拡大、契約型の野菜栽培産地の育成などに取り組みます。20年度からは坂井北部丘陵への大規模な企業的農業の展開、直播と園芸を組み合わせた収益性の高い経営の導入などを推進します。

<収益性の高い米づくり>

競争力のある福井米づくり事業（農林水産部農畜産課） ☆

26,000

集落営農組織や認定農業者に対しコシヒカリの大粒化技術の導入を支援し、県下全域で福井米の大粒化を図るとともに、特別栽培米等の付加価値の高いこだわり米の生産振興を支援します。

事業内容 大粒化技術導入の支援

改良ロータリー、選別用網目等の導入

補助率 県1/3（集落営農組織等2/3）

集落営農組織等の技術診断、評価のフィードバック

特別栽培米等のこだわり米生産を地域で進めるための技術研修会の開催

補助率 県1/2（市町1/2）

一般農家への品質向上指導

補助率 県1/2（経済連1/2）

⑧園芸を取り入れた直播推進事業（農林水産部農畜産課） ☆

14,500

省力・低コストの直播栽培を普及拡大することにより、集落の労働力を活かして園芸を導入し、集落営農組織等の生産性向上を支援します。

事業内容 園芸生産技術指導、直播リーダー養成講座

直播用作業機械の整備補助

補助率 県1/2（集落営農組織等1/2）

要件 園芸の導入（年間産出額200万円以上）

直播面積5ha以上

⑧ **農産加工ビジネス育成支援事業（農林水産部農業技術経営課）** ☆

7,600

認定農業者や集落営農組織の農産経営の多角化を促進するため、農産物を加工した商品開発、簡易な施設整備および販売促進活動に対して支援します。

事業内容 生産・加工施設、機器整備経費、PR経費等への助成

補助率 県1／3（実施主体2／3）

経営指導、活動情報交換会の開催

＜園芸の戦略的拡大＞

契約栽培産地育成事業（農林水産部農畜産課） ☆

71,550

食品製造などの食産業との契約取引を基本として加工用の原料野菜等を供給する産地を育成するため、認定農業者など意欲の高い農業者の組織化を図り、生産基盤の整備等を支援します。

事業内容 大規模な経営を実現するための計画づくりを専門家が指導

契約取引に対応した野菜生産を行うための栽培技術や体制づくりの支援

補助率 県1／2（営農集団等1／2）

大規模な野菜生産を行うため必要となる条件整備の支援

補助率 設備 県1／3（営農集団等2／3）

盛土 県1／2（営農集団等1／2）

冬期園芸生産拡大事業（農林水産部農畜産課） ☆

50,000

冬期における園芸生産を拡大するため、冬期を生かした品目の提案や栽培技術の指導を行うとともに、冬期生産・出荷を目指す組織等に対し必要な設備整備を支援します。

補助率 冬期野菜の販売額または栽培面積を1.2倍以上に拡大する場合および新たに冬期野菜の生産・出荷を行う場合

県1／3（営農集団等2／3）

冬期野菜の販売額または栽培面積を1.5倍以上に拡大する場合

県1／2（営農集団等1／2）

高収益園芸品目生産拡大事業（農林水産部農畜産課） ☆

51,000

高収益園芸品目（高糖度ミディトマト、クリスマスイチゴ）の生産のために必要な設備整備に対し支援します。

補助率 販売額または栽培面積を1.2倍以上に拡大する場合

県1／3（営農集団等2／3）

販売額または栽培面積を1.5倍以上に拡大する場合

県1／2（営農集団等1／2）

園芸農家雇用導入支援事業（農林水産部農畜産課） ☆

1,996

家族経営等の小規模な認定農業者等が、園芸生産の拡大を図れるように、雇用導入のノウハウを提供するとともに人材確保のための受け皿づくりを支援します。

事業内容 雇用導入セミナーの開催、規模拡大プランの作成支援

雇用に伴い必要となる簡易な設備整備の支援

補助率 県1／3（実施主体2／3）

越前水仙産地活性化支援事業（農林水産部農畜産課） ☆ 4,000

市場の需要に応じた越前水仙の安定供給体制を確立するため、気象災害に強い生産環境（ハウス、傾斜地栽培用機械等）の整備を支援します。

補助率 県1／3 （営農集団2／3）

水田営農条件整備事業（農林水産部農畜産課） 35,200

そばの計画的生産と品質向上を推進するため、JA花咲ふくいが実施するそば二次加工調整施設の整備を支援します。

補助率 国1／2 （実施主体1／2）

㊦福井そばブランド確立事業（農林水産部販売開拓課、農畜産課） ☆ 6,300

福井そばのブランドを確立するため、安定生産と品質向上を図るとともに、「越前おろしそば」を全国にPRし、県産そばの販路拡大を図ります。

また、新たに首都圏等の料理店におろしそばの提供を働きかけます。

事業内容 県内主要産地における品質向上研修会、生産指導の支援

全日本素人そば打ち名人大会、福井手打ちそば入門講座の開催

畜産活性化支援事業（農林水産部農畜産課） ☆ 18,466

畜産業の活性化を推進するため、畜産農家の規模拡大および新規参入を支援します。

事業内容 飼養頭羽数または生産量を1.2倍以上に拡大する場合および新たに畜産を始める場合の生産施設整備に対する助成

補助率 県1／3 （畜産農家2／3）

新たに若狭牛の繁殖経営を始める場合の繁殖牛導入費に対する支援

補助額 45万円／頭

<坂井北部丘陵地の園芸振興>

㊦坂井丘陵企業的園芸拡大事業（農林水産部農畜産課） ☆ 107,000

坂井北部丘陵地における園芸振興を図るため、同地で新たに企業的農業経営を目指す農業生産法人の施設整備等に対し支援します。

20年度から新たに、産出額や経営面積等が一定の要件を満たす場合に補助率を引き上げ、県外からの大企業等の参入を促します。

実施主体 新規参入する農業生産法人または農業者で組織する団体

補助率 企業的経営を目指すための調査・研修等のソフト事業

県1／2 （実施主体1／2）

施設等の整備事業

産出額3千万円以上の場合

県1／3 （市1／6内 実施主体1／2）

㊦産出額6千万円以上かつ経営面積7ha以上の場合

県1／2 （市1／6内 実施主体1／3）

⑧坂井丘陵産地高度化事業（農林水産部農畜産課） ☆

—

坂井北部丘陵地営農推進協議会、水土里ネット、J A等の地元の組織と協力した集中的な産地高度化により、主要品目の産出増加を図ります。

事業内容 産地高度化のための課題検討、解決案提案（国の補助を受け水土里ネットが実施）
営農ビジョンの策定、推進
選果施設整備、土壌改良等（21年度～）

⑧坂井丘陵ナシ産地強化事業（農林水産部農畜産課） ☆

3,600

高齢化や後継者不足により栽培が困難になった坂井北部丘陵地のナシ園を維持していくため、共同でナシ園の栽培管理を行う地区内の意欲ある営農集団を「ナシ生産協働隊」として育成し、荒廃したナシ園の復元や維持に要する経費を支援します。

補助率 県1／3 （ナシ生産協働隊 2／3）

<農産物の安全安心>

ふくい農畜産物「あんしん情報」提供事業（農林水産部食の安全安心課） ☆

7,585

消費者が県産農畜産物の生産情報等を容易に取得できる環境を整備し、安心して購入できる仕組みを確立します。

事業内容 「あんしんふくいの食ネット」（※）を活用した消費者への体験型PR
「あんしんふくいの食ネット」の運営（牛肉、豚肉、鶏卵システム）
（※）生産者や農場、生産方法などの情報をネットや店頭で確認できるシステム

ふくいの農林水産物安全管理事業（農林水産部食の安全安心課） ☆

21,826

「食品安全GAP」（農産物生産におけるプロセスチェック方式によるリスク管理）を取り入れた生産管理体制の導入を進め、安全で安心できる県産農産物を届ける体制づくりを進めます。

事業内容 各品目・産地別検討会、農家向け研修会の開催
補助率 県1／2（国庫） （農業協同組合等1／2）
外部監査、残留農薬検査の実施
補助率 県1／2 （農業協同組合等1／2）

J A S法に基づく食品表示適正化環境整備事業（農林水産部食の安全安心課） ☆

2,307

J A S法に基づく食品表示の適正化を図るため、食品表示ウォッチャーの設置による県内食料品店の調査・指導等を行い、制度の普及啓発に努めます。

⑧ふくいの環境農業推進計画策定事業（農林水産部食の安全安心課） ☆

1,500

農薬や化学肥料の使用を削減することにより自然環境への負荷を軽減し、より安全安心な農産物の生産を着実に拡大するため、有機農業等の推進計画を策定します。

◇若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

農地の集積が困難な地域における農業者に対し、関係機関が協力して農作業の継続を支援するため、各市町にサポートセンターを設置し、支援体制を全県において本格稼働します。
また、農業の担い手確保、地域の小グループによる加工品等の開発支援等を進めます。

⑧地域農業サポート事業（農林水産部農林水産振興課、農業技術経営課） ☆ 共働 125,000

農家、非農家、ボランティア等の地域住民の相互扶助精神を生かして、農地の集積が困難な中山間地や都市近郊地域における農作業等を応援し、農業生産の維持および地域の活性化を図ります。

事業内容 市町に農業サポートセンターを設置し、地域マネージャーを配置し、県、市町、JA、農家等が一体となって農業をサポートする体制を整備

補助率 県1/2 （市町1/2）

農作業の支援活動等の助成

- ・アグリサポーター（地域住民等）の登録、斡旋
- ・アグリサポーターによる農作業の応援
- ・高校生等農業ボランティアの導入
- ・地域で活用可能な機械をサポーターに貸し出す仕組みの整備
- ・遠隔地への農作業機械の運搬
- ・小規模ビジネス起農の支援 等

⑨地域農業支援員設置事業（農林水産部農業技術経営課） ☆ 6,355

直売所出荷農家や農地集積が困難な地域の農家など比較的規模の小さい農家に対する指導をきめ細かに行うため、農業改良普及事業や経営指導等に従事した経験豊かな地域農業支援員を設置します。

20年度は、支援員をこれまでの50名から10名増員し、より多くの農家に幅広い分野からの指導を行います。

農地・水・環境保全向上対策事業（農林水産部農村振興課、食の安全安心課） ☆ 291,165

農業基盤や農村環境を良好に保全するため、地域ぐるみで行う農業施設保全等の共同活動および化学肥料や化学合成農薬による環境負荷を地域でまとめて低減する高度な営農活動を支援します。

20年度は、共同活動については約100地区（2,000ha）、営農活動については約30地区（250ha）が新たにに取り組む予定です。

事業内容 共同活動

実施主体 農家と地域住民等で構成する活動組織

活動内容 農業用水、農地等の保管理活動、生態系保全活動、農村景観形成活動 等

活動地区 約680地区（24,000ha）

営農活動

実施主体 環境負荷低減を推進する営農集団

活動内容 農薬・化学肥料を5割削減した営農活動、技術研修会や技術実証圃の設置 等

活動地区 約90地区（750ha）

補助率 （国1/2） 県1/4 （市町1/4）

団塊の世代就農相談事業（農林水産部農業技術経営課） ☆ 1,900

県内および都市圏（東京、大阪、名古屋、京都）で相談会を開催し、新規就農に向けた情報提供、相談活動を行います。

20年度は、ふるさと回帰支援センター（東京）を会場として活用するとともに、同センターを通じて幅広い情報提供を行います。

ふくい田んぼ塾開催事業（農林水産部農業技術経営課） ☆ 4,034

稲作の基礎知識や技術を習得するための研修会（ふくい田んぼ塾）を開催し、稲作部門における新規就農者や生産組織リーダー、オペレーターの育成を行います。

ふくいアグリスクール開催事業（農林水産部農業技術経営課） ☆ 2,182

農業に意欲と夢を持った人達が、現在の職業に従事しながら就農のための基礎知識や技術を習得できるようにするとともに、実践研修を希望する方に対し専門の講師による指導を行います。

事業内容 入門コース 座学講義、農家視察・実習（年間12回開催）
実践コース 園芸振興センターを利用した実践研修、宿泊費助成
（春夏野菜 4月～9月 秋冬野菜 10月～3月）

新規就農サポート事業（農林水産部農業技術経営課） ☆ 24,113

次代を担う農業者を確保するため、優良農家での研修や奨励金の交付等により新規就農者の育成、確保を図ります。

事業内容 新規就農者研修奨励金（1年目の研修生へ月15万円支給等）
補助率 県1/2 （市町1/2）
小農具等整備奨励金（農機具整備費の一部助成）
補助率 県1/4 （市町1/4 就農者1/2）
新規就農者住宅確保支援（地域外出身の就農者に対し家賃の一部助成）
補助率 県1/4 （市町1/4 就農者1/2）

新規就農者機械等リース事業（農林水産部農業技術経営課） ☆ 9,000

新規就農時の負担軽減と早期の経営安定を図るため、新規就農者に対して機械等のリース事業を行うふくい農林水産支援センターおよび市町農地保有合理化法人に対し助成します。

補助率 県1/3 （市町1/3 農林水産支援センター等1/3）

いきいき農業・漁業活動グループ支援事業（農林水産部農業技術経営課、水産課） ☆ 18,520

農村および漁村の活性化を図るため、意欲あるグループが行う農水産物の商品開発、簡易な施設整備および販売促進活動に対して支援します。

事業内容 開発費、PR費への助成
補助率 県1/2 （実施主体1/2）
生産・加工施設、機器整備経費への助成
補助率 県1/3 （実施主体2/3）
活動情報交換会の開催

◇フードビジネスの推進

福井県産の農林水産物の販路を拡大するため、都市圏の事業者への直接的な働きかけなどの他、20年度は新たに、経済界と連携したインターネットを利用した販売活動、量販店での地場産コーナー設置を促進します。

④「地産地消」ネットワーク確立事業（農林水産部販売開拓課） ☆ 供 助 28,190

農林水産物の地域内自給体制の構築を目指して生産、流通、販売、消費の各分野において地産地消の総合的な対策を行います。

20年度は新たに、スーパーなど量販店での地場産コーナーの設置を促進します。

事業内容 生産者と加工業者のマッチングによる新商品開発
小口農産物の共同集荷・出荷システムの確立
コシヒカリ・イクヒカリ学校給食の支援
ホームページや県内コンビニエンスストア等で県産食材の魅力をPR

「地産外消」フードビジネス推進事業（農林水産部販売開拓課） ☆ 30,000

福井県食材の特性に合った都市圏の販売先を探し、県職員と県内流通事業者がともに直接営業活動を行い新たな販路を開拓します。併せて、本県食材に関するPRを強化し、都市圏での売り上げ増加を図ります。

事業内容 本県食材の特性に合致する都市圏の事業者を抽出し販路開拓
ブランド力のある大手飲食チェーン等との継続的取引の支援
商工会議所と連携したインターネット物産展の開催支援
集客力の高い場所やイベントにおいて福井県食材の出向宣伝
食の情報誌（旬の里ふくい）を活用したマスコミへの売り込み

「おいしい福井米」販売促進事業（農林水産部販売開拓課） ☆ 34,000

コシヒカリ発祥の地として本県が誇る代表的な農産物である「福井米」の販売拡大を図るため、大都市圏をターゲットとして量販店等でのPR活動を展開するとともに、県内各地域の特色あるこだわり米の販売を支援し、「福井米」のブランド力向上を図ります。

事業内容 「福井の水の恵み」や「健康長寿ふくい」を活用したPR展開
首都圏や関西圏などの量販店における販売力の強化
地域の特色あるこだわり米に対する販売支援

補助率 県1/2（福井県経済農業協同組合連合会1/2）

「イクヒカリ」販売促進支援事業（農林水産部販売開拓課） ☆ 6,000

平成18年度から県外に向け流通を開始した新品種「イクヒカリ」の販売促進を図るため、銘柄単品での販売活動を行う卸事業者を支援します。

事業内容 卸事業者への販売促進キャンペーン資材の提供等

越前・若狭のさかな販売力強化支援事業（農林水産部水産課） ☆

9,795

鮮魚から加工品まで県産水産物の販売力強化と販路拡大を図ります。

事業内容 新鮮な地魚の県内流通量を増加させるため流通体制の整備支援

補助率 県1/2（実施主体1/2）

アジ、サワラ等の低価格魚を活用した新たな水産加工品開発の支援

補助率 県1/2（実施主体1/2）

へしこの消費拡大を図るPR活動の実施

◇**元気な森づくり**

21年度開催の全国植樹祭に向け、開催準備とあわせ、森林に親しむ運動や木を使う運動を進めます。さらに20年度は、自治会等による花づくりの支援、地域の名木の後継樹育成を行います。県産材の利用拡大については、県産スギの新たな活用方法を工務店等に働きかけます。

＜植樹祭を契機に自然とのふれあい推進＞

全国植樹祭開催準備事業（農林水産部県産材活用課） ☆

364,000

「第60回全国植樹祭」（21年度）の本県開催に向け、「未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと」のテーマのもと、本県にふさわしい植樹祭を行うための準備を行います。

20年度は開催前年度となるため、会場整備を本格的に行うとともに、プレ植樹祭を開催します。

事業内容 植樹苗木の養成、式典・植樹会場整備

実施計画策定

大会キャンペーンの実施

式典会場 一乗谷朝倉氏遺跡（福井市）

㊦**花と緑にあふれるふるさとづくり事業（農林水産部県産材活用課） ☆ 供 助**

7,700

植樹祭開催を契機に、自治会、学校、企業などにおける花づくり活動を支援し、「花と緑にあふれるふるさとづくり」を推進します。

事業内容 まち・むらの花スポットづくり

花づくりに関する情報バンクの整備による植栽場所や花苗の提供

重点エリア等で活用する花苗およびプランターを学校で製作

花壇アドバイザーの派遣による技術支援

花と緑のシンボルロードの整備

名木を未来につなぐ後継樹育成

花づくりの機運醸成

花づくりを呼びかけるキャンペーンの実施

フラワー・グリーン・フェアの開催

森林とのふれあい推進事業（農林水産部県産材活用課、森づくり課） ☆**81,572**

県民が山に親しみ、その恵みを享受できる様々な体験活動の場を提供し、山の大切さや緑に対する意識を高めます。

事業内容 森林ボランティアの活動拠点となる体験の森を植樹祭会場近くに整備
地域の自然や文化等を巡るフットパス（山の小径）体験会の開催
林道を拠点に自然を楽しむための休憩所整備および林道ウォークの開催
身近な山に花木や歩道等を整備する地域団体の支援

<木を伐って使う>

木づかい運動推進事業（農林水産部県産材活用課） ☆**9,900**

県産材の利用を推進するため、県産材に触れる機会の提供や利活用に関する普及啓発活動を通じ、木を使う運動（木づかい運動）を展開します。

事業内容 児童科学館およびこども家族館等への木製遊具の設置
親子等を対象とした木工教室の開催
身近な木製品の紹介等による家庭における木製品使用の促進

木の香るふくいの環境づくり推進事業（農林水産部県産材活用課） ☆**10,500**

県民が身近に使える木製品の開発や普及活動に対し支援するとともに、地域グループや企業が県産材製品を活用して行う花と緑にあふれた地域づくりを支援します。

事業内容 四季の木製品（メモリアルベンチ・木製花壇等）の開発・普及
実施主体 県産品活用推進センター
補助率 県1/2（実施主体1/2）
花と緑にあふれた地域づくり定着支援事業（ガーデニング製品等の導入、メモリアルベンチ、木製花壇の設置）
実施主体 地域グループ、企業等
補助率 県1/2（実施主体1/2）

県産材生産流通システム確立事業（農林水産部県産材活用課） ☆**16,000**

県産材の生産・流通の拡大を図るため、森林組合等の事業体における施業・経営の集約化や効率化など、新たな販路に未利用間伐材等を安定的に供給していくための体制づくりを支援します。

事業内容 福井県間伐材等共同出荷組合（18年3月設立）の事業活動への支援

間伐材利用搬出促進事業（農林水産部県産材活用課） ☆**60,000**

間伐の推進と県産材の利用拡大を図るため、森林組合または森づくり隊が実施する間伐実施地から木材市場・加工施設等への搬出・運搬について支援します。

補助額 4,000円/m³×15,000m³

⑧県産スギ横架材活用事業（農林水産部県産材活用課） ☆**3,300**

県産スギの需要拡大を図るため、「福井県スギ横架材スパン表」（※）の公表に併せてスギの横架材（梁や桁）としての活用を県内建築士、工務店等に働きかけます。

事業内容 スギ横架材スパン表の解説・設計についての検討、普及
スギ横架材を用いた住宅完成までの各工程における見学会の開催
（※）構造、用途に応じたスギ断面寸法の早見表

ゆとりと安心の住まい支援事業 ☆

80,500

(部局連携：土木部建築住宅課、農林水産部県産材活用課)

県産材を活用した優良な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす木造住宅の取得およびリフォームに対し補助を行います。

補助対象 取得補助

基礎要件 所定面積以上の敷地において、県産材を40%以上使用し
在来工法により建設される住宅

所定のバリアフリー性や省エネ性を満たすもの

上質要件 克雪住宅、二世帯住宅、次世代断熱住宅

リフォーム補助

県産材を用いてリフォームを行う住宅

補助額	取得補助	基礎要件該当	40万円/戸
		基礎要件+上質要件該当	80万円/戸
	リフォーム補助		5～15万円/件

＜山ぎわ施業の優先実施＞

⑧「山ぎわ」スッキリ作戦推進事業 ☆

(部局連携：農林水産部県産材活用課、安全環境部自然保護課、土木部砂防海岸課等)

「山ぎわ」の見通しをすっきりさせるとともに、鳥獣害を防ぎ、災害が起きにくい「福井型バッファゾーン」の形成を促進します。

—
(公共事業
等に対応)

事業内容 森林所有者や地域住民と共働した間伐、不用木除去、広葉樹の植栽等
人家裏に重点を置いた急傾斜地の防護柵の設置
山ぎわに重点を置いた獣害防止のための電気柵の設置
草刈り、花の植栽等による農地の保全

美しい森林景観再生事業（農林水産部県産材活用課） ☆

54,000

自然災害等により荒廃が見られる山ぎわの森林の機能回復を図るため、植樹祭会場周辺や景観地など重点地域を中心に花木などの広葉樹を植栽し、本県の美しい森林景観を再生します。

実施主体 市町

事業内容 被害地等への広葉樹等の植栽および景観を阻害する不用木の除去

補助率 県9/10（市町1/10）

山地災害防止のための公的間伐事業（農林水産部森づくり課） ☆

60,000

地域防災上、特に重要な集落周辺にあり、地形条件等の問題から所有者による整備が期待できない山ぎわの森林について、公的に間伐を実施することにより、山地災害の発生を防止し、県民の安全・安心を確保します。

事業内容 過密林を解消するため年間150haの間伐等を実施

松くい虫等被害総合対策事業（農林水産部県産材活用課） ☆**107,093**

松くい虫等による被害を防止するため、総合的な対策を実施し、森林資源の保全を図ります。

事業内容 駆除事業

伐倒駆除（3,200m³） 樹種転換（15ha）

予防事業

樹幹注入（2,030m³） 薬剤散布（801ha）

鳥獣害のない里づくり推進事業 ☆**44,432**

（部局連携：農林水産部農林水産振興課、農畜産課、安全環境部自然保護課）

有害鳥獣による農林業被害を軽減するため、防除指導者の育成、防除・駆除への支援等を行います。

実施主体 県、市町、各市町鳥獣害対策協議会等

事業内容 電気柵の整備支援

補助率 県1／3（市町1／6 地元1／2）

防除・駆除・捕獲檻整備の支援

補助率 県1／2（市町1／2）

有害鳥獣分布等の情報収集・分析、駆除・捕獲技術の向上等（県）

ツキノワグマ保護管理計画、アライグマ防除実施計画の策定（県）

若狭牛放牧による獣害防止技術の実証（県）

◇がんばる海業

観光の視点を取り入れた漁家民宿の活動支援や海釣りの振興を引き続き行うとともに、20年度から新たに、若狭の地物のサバおよび若狭ふぐのブランド化を進めます。また、後継者不足が深刻化する漁業の担い手対策として、新規就業者の確保に向けた研修や貸付を行います。

⑧がんばる海の担い手対策事業（農林水産部水産課） ☆**17,800****<債務負担行為>****<5,040>**

本県漁業の担い手を確保するため、新規漁業者育成のための研修を行うとともに、定着を支援するための貸付金制度を新たに設けます。

事業内容 就労相談窓口の充実

新規就業者研修の実施

漁業研修コース（漁業体験、実務実習、技術向上）

加工、民宿コース

意欲ある漁業者グループによる商品開発等を支援

（いきいき農業・漁業活動グループ支援事業の中で実施）

見習い中の漁師に定着支援貸付金を貸与

貸付金額 3万円～5万円／月

貸付期間 最長3年間（親と同居の場合は1年間）

漁業と観光のトータル化支援事業 ☆

17,560

(部局連携：農林水産部水産課、産業労働部観光振興課)

漁村地域の活性化を図るため、漁業者が経営する民宿（越前・若狭漁師の宿）のグループによる観光の視点を取り入れた活動等を支援するとともに、海釣り大会の開催等により本県の海や川への誘客を促進します。

事業内容 漁家民宿グループが行う特色ある誘客活動への支援

補助率 県1／2 （実施主体1／2）

漁村地域での海釣りの振興（海釣り大会の開催等）

九頭竜川サクラマスブランドとして売り出すための種苗放流

⑧「若狭のサバ復活」推進事業（農林水産部水産課） ☆

11,850

これまではほとんど活用されてこなかった小型のサバに着目し、加工品での活用を試みるとともに、蓄養し大きくしたサバの新たな加工品や料理の開発、鯖街道でのサバキャンペーンを実施し、若狭のサバの地域ブランド化を推進します。

事業内容 蓄養サバの活用

県内4箇所の養殖業者により脂がのったサバを育成

サバの新メニュー開発、地元の「サバ屋」で提供

鯖街道等でサバキャンペーンを実施

小型のサバの加工品開発支援

⑧「若狭ふぐ」ブランド化支援事業（農林水産部水産課） ☆

3,400

若狭ふぐのブランド化を推進するため、県内外での販売促進活動を支援します。

事業内容 「若狭ふぐの宿」の認定、ふぐ祭と併せたPR

身欠きふぐ（※）を用いて嶺北でのふぐ取扱店の拡大

生産者の顔の見える商品づくり（写真入りシール添付等）

（※）内臓など毒のある部分を除いたふぐ

ふくい生まれのアユ増産事業（農林水産部水産課） ☆

19,669

栽培漁業センターおよび県内の民間既存施設を活用した県産アユ種苗の増産体制を確立し、福井生まれ、福井育ちの「ふくいアユ」の地域ブランドを確立します。

事業内容 ふくいアユの種苗200万尾生産を目指し民間施設を活用して増産

県内民間施設での種苗生産量 100万尾

（内水面総合センターでの生産量 100万尾）

⑧沿岸漁場環境改善事業（農林水産部水産課） ☆

10,000

良好な沿岸漁場環境を確保し漁獲量の向上を図るため、沿岸漁場の環境保全に対し助成します。

実施主体 漁業協同組合等

補助率 県1／3 （市町1／3 実施主体1／3）

事業内容 底魚類の生息環境改善（海底耕耘、有害物除去）

幼稚魚の生息場所確保（保護礁整備）等

大型クラゲ対策強化事業（農林水産部水産課） ☆**9,117**

大型クラゲの分布状況の調査や効果的な駆除方法の実施検証を行うことにより、漁業者の操業安定を図ります。

事業内容 沿岸域での新たな駆除方法の実施検証（定置網用イカダ形式駆除器具）
県境域での駆除および海中での分布量調査
若狭湾内分布状況調査
大型クラゲ生態解明調査

水産業振興資金（漁船用燃料高騰対策等）（農林水産部水産課） ☆**454****<債務負担行為>****<1,160>**

燃料費高騰により操業に影響のある県内漁業者に対して低利の運転資金を融資します。

融 資 枠 7, 500万円
融資対象者 県内漁業者
融資条件 融資限度額150万円、融資期間 1年以内
資金使途 漁業者が用いる船の燃料代〈燃油など〉
融資利率 1. 0％
融資機関 福井県信用漁業協同組合連合会

III 元 気 な 県 土

8 高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

◇高速交通ネットワークの整備促進

北陸新幹線、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道は、県政発展の基本となる社会基盤として、1日でも早い完成に向け整備を促進します。

予 算 額
(単位：千円)

北陸新幹線建設事業（総合政策部新幹線建設推進課）

166,667

北陸新幹線福井駅部の20年度の完成をめざし建設を進めます。

事業費 5億円

負担割合 県1/3（国2/3）

（うち地元便益に密接な建設工事費の1割は福井市負担）

北陸新幹線建設促進事業（総合政策部新幹線建設推進課） ☆

19,146

北陸新幹線の早期整備に向けて、国および関係機関へのさらなる働きかけ、関係府県との連携強化および県民運動を盛り上げる広報活動等を行います。

中部縦貫自動車道整備事業（公共）（土木部道路建設課、高規格道路推進課）

1,936,356

国直轄事業により整備を進めている中部縦貫自動車道永平寺大野道路の早期全線整備に向け、国からの受託による用地取得等を進めるとともに、勝山・上志比間について、国と協力し、20年度中の供用開始をめざします。

舞鶴若狭自動車道整備推進事業（土木部高規格道路推進課）

15,000

舞鶴若狭自動車道（小浜西～敦賀間）の早期全線整備に向け、中日本高速道路(株)および西日本高速道路(株)からの受託による用地取得等を進めます。

小松空港利用促進事業（総合政策部総合交通課） ☆

8,962

本県の空の玄関である小松空港の利用促進やアクセスの改善を行います。

事業内容 航空路線の利用促進

空港連絡バス・アクセス改善事業

運行経路を変更（丸岡IC－片山津ICを福井北IC－安宅PAス

マートIC）し、所要時間を最大で約15分短縮するための経費支援

◇新幹線時代を迎えるまちづくり

19年度の都市計画決定を受け、福井駅西口駅前広場の拡張整備と西口中央地区再開発事業を、福井市と協力して進めます。

また、嶺南地域の琵琶湖・若狭湾快速鉄道の事業化に向けた基金の積み立てや、福井空港への航空事業者の誘致を進めます

㊦福井駅周辺土地区画整理支援事業（土木部都市計画課）

195,332

活力と魅力のある県都の玄関口を整備するため、福井市が施行する福井駅周辺土地区画整理事業において、県道相当部分の整備に対して補助します。

補助率 県1/6（国1/2 市1/3）

㊦福井駅西口駅前広場拡張部分

県1/4（国1/2 市1/4）

福井駅西口中央地区市街地再開発支援事業（土木部建築住宅課）

39,950

福井駅西口駅前広場整備と連携して行う再開発事業において、福井市に対する補助を行い、20年度は、再開発組合が行う実施設計および権利変換計画の作成を支援します。

補助率 県1/6（国1/3 市1/6 施行者1/3）

中心市街地活性化推進事業（産業労働部商業・サービス業振興課）

420

「都市機能集約型」のコンパクトなまちづくりを市町と連携して進めるとともに、まちづくり会社等が行う活性化事業を支援します。

福井県中心市街地活性化推進協議会の設置（年2回開催）

まちづくり指導者の市町等への紹介・派遣

中心市街地商業活性化基金を活用した支援

補助率 9/10（限度額1,000万円）

嶺南地域鉄道整備対策事業（総合政策部総合交通課）

300,000

JR小浜線の電化、敦賀までの直流化に続き、琵琶湖・若狭湾快速鉄道の事業化に向け、基金への積み立てを行います。

㊦福井空港利活用促進事業（部局連携：総合政策部総合交通課、土木部港湾空港課） ☆

1,720

福井空港の利活用のため、観光チャーター便の運航や、新たに福井空港を拠点に事業を行う航空事業者に対する支援を行います。

事業内容 民間主導による観光チャーター実施（福井～屋久島予定）

㊦航空事業者誘致促進事業

事業所開設後3年間の空港着陸料免除や機体回送経費の助成

◇モビリティ・マネジメント（交通手段の最適利用）の推進

過度なクルマの利用を抑制するカー・セーブ推進事業として、20年度は「カー・セーブデー」の創設や新たなパークアンドバスライドの試行実験などを実施します。

また、新たにJR越美北線と路線バスの連携による夜間の利便性向上など、公共交通機関の利用を促進します。

④カー・セーブ推進事業（総合政策部総合交通課） ☆ 19,800

過度なクルマ利用を見直し、移動手段の転換（カー・セーブ）を図るため、市町や関係機関と連携し、公共交通機関や自転車の利用への誘導を行います。

事業内容 ④カー・セーブデー創設(第2、第4金曜日 ノーマイカーデー見直し)
④取組む企業の公募とバス事業者等による運賃割引の実施
④パークアンドバスライドの試行実験（福井市西部地区・大和田地区）
エコ通勤の促進や公共交通機関利用者へのアンケート調査
市町が行う公共交通機関の利用促進の活動等に対する支援

⑤JR越美北線・路線バス連携事業（総合政策部総合交通課） ☆ 984

越美北線の利便性向上のため、沿線市と連携して、通勤定期利用者を対象に夜間のバス（京福バス大野線の3便）の割引利用券を発行し、通勤者の利用促進を図ります。

負担割合 県1/6 （福井市・大野市1/6 利用者1/3 バス会社1/3）

えちぜん鉄道高架化支援事業（総合政策部総合交通課） 10,028

北陸新幹線福井駅部への高架乗入れに向け、えちぜん鉄道の車両基地整備や連続立体交差事業負担金に対し、県と沿線市町の合意に基づいて支援を行います。

補助率 県2/3 （市町1/3）

えちぜん鉄道基盤整備支援事業（総合政策部総合交通課） 400,328

県と沿線市町の合意に基づき、えちぜん鉄道の設備投資に要する経費について助成します。20年度は、国の緊急保全整備事業を活用し、道床改良やコンクリート枕木化などを重点的に整備します。

高校生バス通学利便向上事業（総合政策部総合交通課） ☆ 3,827

遠距離のバス通学が必要な地域において、通学時間帯での増便や高校を巡回するバス等の運行に必要な経費を支援し、高校生の通学の利便性を高めます。

事業内容 福井市西部と福井市中心部 ルート変更、増便
池田町と越前市・鯖江市内 ルート変更、高校等巡回バス運行実験
越前町と越前市・鯖江市内 増便、高校等巡回バス等の運行実験

フレンドリーバス運行事業（教育庁生涯学習課） ☆ 16,521

福井駅と県立図書館を30分間隔で結ぶ無料のフレンドリーバスについて、20年2月から実施している新しいルートでの運行を継続して行い、より多くの利用者に対する利便性向上を図ります。

◇社会資本整備の効率化と共動による維持管理

国道8号や27号等主要幹線道路の整備促進に努めるほか、河野海岸有料道路の無料化を行うなど、県民の利便性、優先度を見極めた整備を行います。

また、橋梁の長寿命化を図る修繕計画を策定するほか、住民、企業等との共動による道路、河川等の環境整備や維持管理活動をさらに広めていきます。

国道8号敦賀バイパス・国道27号美浜東バイパス整備事業（公共）（土木部道路建設課） 389,867

国直轄事業により整備を進めている国道8号敦賀バイパスおよび国道27号美浜東バイパスについて、国と協力し、20年度中の暫定供用をめざします。

河野海岸有料道路の無料化（土木部道路建設課） 2,779,019

河野海岸有料道路の営業期間（30年）の満了に伴い、道路公社に対し、建設費の償還を支援し、20年9月30日から無料開放を行います。

⑨橋梁長寿命化修繕計画策定事業（公共）（土木部道路保全課） 7,000

今後更新時期を迎える橋梁が増加することから、橋梁の長寿命化や補修等にかかる費用の縮減を図るため、計画的な予防修繕を行う長寿命化修繕計画を策定します。

実施対象 2, 346橋（県管理の橋長2m以上の橋梁）

20年度は、568橋について、コストを最小化する修繕計画を策定

「川守」「道守」推進事業（土木部河川課、道路保全課、都市整備課） ☆ 共動 17,760

地域住民や企業等民間団体との共動により河川の環境整備や道路の維持管理を行う「川守」「道守」活動をさらに広めるとともに、住民が河川に親しめる環境づくりを進めます。

事業内容 地域団体等による河川敷の草刈活動への補助

地域住民や民間団体との共動による維持管理等の実施（ゼロ予算）

地域住民による河川、道路の危険箇所等に関する情報提供協力

河川敷や歩道内の清掃、花の植栽活動等

河川敷を活用した潤い空間創出に向けた活動

足羽川激特事業の工事用道路を遊歩道として活用するための整備

（公共事業予算対応）

市街地など洪水時の想定被害が大きい箇所を重点化した河川の浚渫

（公共事業予算対応）

◇敦賀港、福井港の利用促進

敦賀港多目的国際ターミナルの22年度本格供用開始に向け、定期コンテナ航路の拡充と安定を目指しポートセールスを強化するとともに、利用者のニーズに応える施設整備を進めます。

福井港における外航貨物の利用増加を確実なものとしていくため、引き続き利用促進を図るとともに港利用の利便性を高めるため取扱区域を拡大します。

敦賀港鞠山南ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計）（土木部港湾空港課） 1,809,000

敦賀港鞠山南地区で整備を進めている多目的国際ターミナルの大型船対応岸壁（国直轄事業）が19年度末に完成することから、ふ頭用地の整備を促進し、大型コンテナ船に対応した荷役機械の整備を行います。

事業内容 20年度 埋立工、ふ頭用地整備工（舗装、道路等）、護岸工
⑧荷役機械製作（ガントリークレーン）1基（～22年度）

⑧敦賀港コンテナ貨物集荷事業（産業労働部企業誘致課） ☆ 15,000

定期コンテナ航路の拡充・安定を図るため、大口荷主企業を敦賀港へ誘引する制度を設け、一定量を超える利用企業に対し実績に応じて補助します。

補助対象 300TEU超（県外企業500TEU）に対し1万円／1TEU
補助率 1／2 （敦賀市 1／2）

敦賀港定期コンテナ航路安定化事業（産業労働部企業誘致課） ☆ 3,250

定期コンテナ航路の誘致・安定運営を図るため、新たに寄航する船会社に対して港湾施設使用料の一部を1年間補助します。

補助率 1／6 （敦賀市1／6 敦賀港貿易振興会1／6）

福井港ふ頭用地整備事業（港湾整備事業特別会計）（土木部港湾空港課） 140,000

福井港における外国貿易取扱貨物量の増加に伴い、外国貿易貨物取扱可能区域を拡大するため、20年度はふ頭用地の未舗装部分21,230㎡の舗装整備を行います。

福井港貨物集荷事業（産業労働部企業誘致課） ☆ 1,200

福井港の外貿貨物船の入港をさらに増やすため、利用企業の確保に向けて実績に応じて補助します。

補助対象 100千円／回
負担割合 県1／2 市1／2

IV 元 気 な 県 政

10 夢と誇りのふるさとづくり

◇ 「理想県」 福井を全国に

ふくいブランドを全国に向けアピールするため、19年度の継体大王即位1500周年記念事業や連続テレビ小説「ちりとてちん」の成果を活かし、20年度は女流落語選手権を開催するなど、新たな展開を図ります。また、「恐竜」をモチーフとしたハードとソフトの一体的整備を行います。

予 算 額
(単位：千円)

⑩ふくいの魅力発信事業（総合政策部政策推進課） ☆ 共働 23,562

本県の魅力をより効果的に発信するため、企業や大学との共働による商品の開発や研究等を促進し、企業や大学の情報発信力を活用して全国や海外へのPR展開を図ります。
新たに、健康長寿等をテーマとする大学との共同研究を実施します。

地域ブランド創造活動推進事業（総合政策部政策推進課） ☆ 10,134

地域のグループ等が、地域資源を活かして付加価値とストーリー性を高めながら、ビジネスとして県内外に情報発信していく活動に対して支援します。

補 助 率 県1/2 （実施主体1/2）

⑪ふくいブランド・マーケットイン推進事業（総合政策部政策推進課） ☆ 13,590

東京など大都市圏において地域グループが行う販売、宣伝活動を支援するとともに、本県の認知度等の調査を実施します。

事業内容 地域グループの支援 補 助 率 県1/2 （実施主体1/2）

補助限度額 500万円/年（2年以内）

大都市圏における定点観測等による認知度調査、他県事例の調査

⑫女流落語による福井発信事業（総合政策部政策推進課） ☆ 共働 3,707

連続テレビ小説「ちりとてちん」の放映を契機に、女流落語選手権の開催などにより、本県を「女流落語発信の地」とし、寄席の開催など上方落語協会との関係を活かして本県を全国に発信します。

継体大王アニバーサリー活動推進事業 ☆ 6,900

（部局連携：総合政策部政策推進課、教育庁文化課）

継体大王即位1500周年記念事業の成果を活かし、大王の業績や本県の歴史に県民の理解を深めるとともに、関係自治体や民間団体と連携して本県の魅力をアピールします。

事業内容 市町による継体大王ゆかりの地整備の支援 補助率1/2

大王が活躍した時代の古墳の調査

実行委員会が行う県民参加による桜の植樹 など

ふくいブランド大使活動支援事業（総合政策部政策推進課） ☆ 本県の魅力発信を行う「ふくいブランド大使」の活動を支援するため、自主活動グループ結成の促進や、市町事業へのブランド大使の参加など、活動をさらに活発化します。	6,354
「考福学（こうふくがく）」推進事業（総合政策部政策推進課） ☆ 県民一人ひとりが「かたりべ」として福井の魅力を語り広げる「考福学」を、考福学検定や口上の活用により、県民運動としてさらに推進します。	2,929
⑨恐竜渓谷（ダイノソーバレー）構想推進事業 ☆ （部局連携：教育庁文化課、総合政策部政策推進課、産業労働部観光振興課、土木部道路建設課、道路保全課） 恐竜博物館や恐竜発掘現場を中心とした九頭竜川上・中流域一帯を恐竜渓谷（ダイノソーバレー）と見たて、「恐竜」をモチーフとしたハードとソフトの整備を一体的に行います。 事業内容 恐竜モニュメントの整備（勝山市） えちぜん鉄道勝山駅前広場の拡張整備 アクセス道路の交差点改良、「恐竜渓谷」案内標識設置 車内で恐竜や恐竜博物館についての解説が聞ける CD の配布	136,558
恐竜ブランド発信事業（教育庁文化課） ☆ 海外での恐竜化石発掘調査を拡大し、20年度は、タイに加え中国においても共同研究を実施します。併せて、タイや中国の化石の標本を恐竜博物館で展示します。 また、首都圏における広報活動の展開やナイトミュージアムの開催など、全国や世界に向けて、恐竜王国福井の認知度を高めます。	31,875
⑨福井県・浙江省友好提携15周年記念事業（産業労働部国際・マーケット戦略課） 歴史、文化的に関わりの深い中国浙江省との友好提携協定締結15周年を迎えるため、相互に友好代表団を派遣し友好交流を深め、さらなる経済交流や観光客誘致等を進めます。	6,818
⑨ブラジル日本移民100周年記念事業（産業労働部国際・マーケット戦略課） ブラジルへの日本移民100周年を迎えることから、訪問団を派遣し故郷の県民を代表して、移住県人を激励します。	6,457

◇ 「ふるさと貢献」の推進

ふるさとである福井を応援する「ふるさと貢献活動」を推進するため、19年度のクレジットカードによる寄付の開始や、ふくいふるさと債の募集に加え、新たに、本県が提唱してきたふるさと納税を全国にPRします。

ふるさと貢献促進事業（総務部男女参画・県民活動課） ☆ 共働 900

ふるさとである福井を応援する「ふるさと貢献活動」の広報や、クレジットカード寄付の窓口となるホームページを運営し、県民や本県出身者に善意の寄付を呼びかけます。

⑧ 「ふるさと納税」PR事業（総務部税務課、男女参画・県民活動課） ☆ 共働 2,486

県外で生活している人が税金の一部を寄付という形で納める「ふるさと納税」制度をPRします。また、「ふるさと納税」にあわせて、ふくいふるさと県民カード（仮称）を発行し、県政への参加や提言など、新たなふるさと貢献活動を促進します。

ふくいふるさと債の発行（総務部財務企画課） ☆ 共働 3,786

「ふるさと貢献活動」の一環として、高速交通ネットワークの整備や交通安全施設整備を進めるため、県民や本県出身者を対象にした住民参加型公募債を発行します。

◇ 「ふくい帰住」政策

地域の活力を生み出す基盤である人の誘致を進めるため、Uターン、Iターンに関わりなく他の地域から多様な人が集まるよう、県外大学生や大学の就職担当者とのつながりを強めます。また、大都市圏でのPRや、農山漁村体験プログラムの企画など受入体制の整備を進めます。

⑨ 「新ふくい人」誘致促進事業 ☆ 6,701 （部局連携：産業労働部労働政策課、農林水産部農林水産振興課、土木部建築住宅課）

田舎暮らしを希望する団塊の世代（昭和22年～24年生）や転職希望者等に、「新ふくい人」（※）として本県に居住してもらうよう、居住に係る情報提供や都市と農村地域との交流の場の提供に対する支援を行います。

施策体系 「知ってもらう」「体験してもらう」「住んでもらう」

事業内容 ⑧ふるさと回帰支援センター（東京）と提携した情報発信、相談会開催
都市圏住民を対象とした就農相談会の開催
住まいの相談員（宅地建物取引業者）による情報提供（ゼロ予算）
福井県定住サポートセンターにおける相談・応対（労働政策課内）
県、市町、民間団体と連携し受入体制を充実（県移住・交流推進協議会）
田舎暮らし体験・交流活動の推進（ワーキングホリデー導入支援等）

※新ふくい人…本県を新たなふるさととして居住する方や、本県にUターンする方、都市圏と本県に居住する「二地域居住」の方を表す造語

⑧「新ふくい人」田舎暮らし体験交流事業 ☆

10,140

(部局連携：農林水産部農林水産振興課、産業労働部労働政策課)

農山漁村におけるワーキングホリデーの導入や体験活動実施体制等の整備により、都市との交流を促進し、農山漁村の活性化、定住の促進を図ります。

事業内容 都市住民等が農作業を応援するワーキングホリデー導入経費への支援
(作業指導、受入体制支援等)

実施主体 市町、地域住民等の団体

補助率 県1/2 (実施主体1/2)

滞在型交流受入体制の整備への支援(体験指導者の育成、オーナー農園・農家民宿の開業支援)

実施主体 市町、地域住民等の団体

補助率 県1/2 (実施主体1/2)

全国ほんもの体験フォーラム in ふくい(仮称)開催支援

開催時期 21年3月(予定)

開催場所 美浜町

実施主体 全国ほんもの体験フォーラム in ふくい実行委員会(仮称)

エコ・グリーンツーリズム強化推進事業 ☆ (部局連携：農林水産部農林水産振興課、安全環境部自然保護課、産業労働部観光振興課、労働政策課)

7,800

県内各地のエコ・グリーンツーリズムの魅力ある地域資源を効果的に結びつけ、県外からの誘客に結びつく体験プログラムやコースの企画等を行う意欲ある地域の実施団体に對して支援します。

実施主体 農業者・観光協会・市町等で組織するグループ

補助率 県1/2 (実施主体1/2)

リターンふくい就職促進事業(産業労働部労働政策課) ☆ 電源

16,820

県外学生や県外在住社会人からリターン希望者を掘り起こし、県内就職情報の提供や企業とのマッチングの機会を充実することにより、本県への就職を促進します。

事業内容 「ふるさと企業魅力発見フェア」の開催(21年1月)

県内企業の魅力を学生、保護者等に直接PRする機会を確保

参加企業180社、学生等の参加者約1,000人(予定)

県外学生向けインターンシップの拡充

福井県経営者協会に委託し、県内企業の受入情報の発信と県外

学生の参加を促進

社会人Uターン就職面接会等の開催

県内企業(15社程度)との合同面接会、先輩Uターン者との

意見交換会の開催

⑧若年人材誘致強化事業(産業労働部労働政策課) ☆

2,700

県外大学等の教官や就職指導担当者と県内企業が、情報交換や企業見学等を通して相互理解を深めることにより、学生への情報提供を充実させ本県への就職を促進します。

県外新規学卒者就職支援事業(産業労働部労働政策課) ☆

3,771

メールマガジンや民間就職支援サイトを活用したきめ細かな情報提供を行い、本県出身者や本県への就職に関心を持つ県外大学生等の本県への就職を促進します。

事業内容 メールマガジンによる県内就職関連情報の配信

民間就職支援サイトへの県内就職関連イベント等の掲載

◇ 「一人ひとりがエコライフ」

CO₂削減、廃棄物の徹底した減量化、自然との共生・活用等の視点に基づき、新しい環境基本計画を策定します。地球温暖化防止に関しては、カー・セーブ戦略などとも連携してCO₂排出を減らす施策を実施します。自然環境に関しては、昔は国内のどこにでもいた生物が今も身近に生息しているような福井を実現するための施策を展開します。

<環境計画>

「自然と生活環境」日本一をめざした環境計画策定事業（安全環境部環境政策課） ☆ **4,400**
「環境ふくい創造会議」における提言等を踏まえ、本県独自の環境理念と政策を盛り込んだ新しい環境計画について20年度秋頃を目途に策定します。

<地球温暖化>

⑧**地域の環境貢献に関する共同研究 ☆ 共働** **3,000**
（部局連携：総合政策部政策推進課、地域づくり支援課、安全環境部環境政策課）
地域の環境に対する貢献について、発電方式によるCO₂削減効果の数値化、削減のための新たな制度設計等を大学と共同研究します。

⑨**地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進 ☆ 共働** **4,525**
（部局連携：安全環境部環境政策課、総合政策部総合交通課）

地球温暖化を防止するため、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開します。

実施主体 県、福井県地球温暖化防止活動センター

事業内容 「LOVE・アース・ふくい」推進会議および推進大会の開催（6月）

「LOVE・アース・ふくい」への登録を推進

地球温暖化問題に関する学習の推進

⑩CO₂削減量の「見える化」をチェックできるリーフレットの作成

エコドライブ普及促進活動の実施

⑪県内自動車の平均走行距離を把握し、数値化する独自統計のためのデータ取得

カー・セーブの推進によるクルマから公共交通機関への移動手段の転換

⑫**産業活性化支援資金貸付金（省エネ・温暖化対策支援分） ☆** **7,341**
（部局連携：産業労働部経営支援課、安全環境部環境政策課）
<債務負担行為> **<13,633>**

中小企業者のより効果的な省エネ対策を支援するため、地球温暖化防止に資する設備の導入に対する融資制度を産業活性化支援資金の枠内に設け、保証料の半額を補給します。

貸付限度額 1億5千万円

資金使途 省エネルギー設備（二酸化炭素削減率20%以上）の導入資金

融資期間 設備資金 10年以内（据置1年以内）

保証料 1/2補給

貸付枠 7億5千万円

グリーン経営認証取得支援事業（安全環境部環境政策課） ☆ **1,850**

エコドライブの実施等、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを促進するため、トラック、バスおよびタクシー事業者に対し、グリーン経営認証の取得を支援します。

補助率 県1/2（実施主体1/2）

企業と環境保全団体との共動による環境学習促進事業（安全環境部環境政策課） ☆ 共動 850
 企業と環境保全団体との共動による環境学習を促進するため、体制構築に向けた検討会を開催するとともに、共動モデル事業を実施します。

＜ごみの削減＞

㊦ごみダイエット推進事業（安全環境部廃棄物対策課） ☆ 4,478
 「減らす」、「再使用する」、「リサイクルする」の普及啓発に向けて、啓発メッセージの募集、環境落語やフリーマーケットを盛り込んだ「ごみダイエット推進大会」を開催するほか、「おいしいふくい食べきり運動」やごみ収集方策に関する事業者、市町への働きかけを通して、ごみの減量化を図ります。

敦賀市民間最終処分場抜本対策事業（安全環境部廃棄物対策課） 2,806,764
 「敦賀市民間最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、敦賀市内の民間管理型最終処分場からの浸出水の流出防止と処分場の早期安定化を図るため、同処分場の抜本対策工事を進めます。
 事業期間 19年度～24年度
 事業内容 抜本対策工事
 （遮水壁工事、キャッピング工事、水処理施設工事、浄化促進設備工事）
 周辺モニタリング調査
 浸出水処理施設維持管理等

＜自然との共生・自然の活用＞

㊦三方五湖水辺生態系再生研究事業（安全環境部自然保護課） ☆ 526
 三方五湖の自然再生に向けて、ウナギ、シジミ、ナガブナ等の湖のシンボルとなる生物の復活に関する総合的な研究を実施するため、東京大学、県立大学、県試験研究機関等の連携による共同研究体制づくりを進めます。

美しい三方五湖再生事業 ☆ 27,353
（部局連携：総合政策部地域づくり支援課、安全環境部環境政策課）
 バイオ技術による水質浄化研究を引き続き実施するとともに、新たにヨシやヒシを原料とするバイオマスエタノール製造技術に関する研究を実施し、湖の植物の有効利用を図ります。

ラムサール条約湿地「三方五湖」保全・活用推進事業 ☆ 亀淵（安全環境部自然保護課） 5,000
 三方五湖を'60年代の自然環境へ再生することを目指して、賢明な利用により生まれた利益を保全活動に還元する仕組みづくりを行うため、地域住民、環境保全団体、経済団体、町、事業者等で構成する地域グループが行う特産品の開発、PR経費等に対し助成します。
 補助率 1／2（上限額250万円）

福井・石川湖沼水質保全連携事業（安全環境部環境政策課） ☆ 733
 湖沼の水質改善等に関する住民の意識啓発、水質浄化対策研究について、石川県と協力して取り組みます。20年度は三方五湖（若狭町）で湖沼フォーラムを共同開催します。

㊦水鳥と共存できる田園環境再生事業（安全環境部自然保護課） ☆ 1,985
 豊かな自然の中でしか生息できない白鳥、雁等の水鳥の復活に向けて、県内モデル地区において、ふゆみず田んぼと水田魚道整備を実施することにより、水鳥をはじめとする多くの生き物と人間の双方にとって良好な田園環境づくりを推進します。

⑧里地里山保全活用推進事業（安全環境部自然保護課） ☆

430

県が選定した重要な里地里山30地区の中のモデル地区において、地域資源の活用方法や自然再生活動等に関する指導・助言を行う専門家等を派遣して、里地里山の保全と活用を自主的に進めるための計画の策定を行う地域住民グループを支援します。

⑧外来魚防除対策事業（安全環境部自然保護課、農林水産部水産課） ☆

5,543

県内のため池と内水面漁場における外来魚（オオクチバス、ブルーギル等）による生態系被害や水産業被害を防止するため、普及啓発、生息状況調査、防除対策を行います。

事業内容 全ため池を対象とした外来魚生息状況確認のためのアンケート調査
緊急駆除を必要とするため池を選定し、モデル駆除の実施
駆除に必要な器具の地域住民等への貸与
三方湖におけるモニタリング調査、普及啓発、駆除の支援

「ふくいのおいしい水」認定発信事業（安全環境部環境政策課） ☆

1,940

直接飲用可能な県内の湧水等を対象に県が認定した「ふくいのおいしい水」について、認定地での保全活動に関する交流会の開催を行うとともに、県外イベントでの積極的なPRを展開し、周知拡大を図ります。

◇ 「ふくいランドスケープ構想」

美しい福井の自然を守り育て、まちなみ景観をつくるため、山肌の緑化や、歴史的、文化的資源の保全と活用を進めるとともに、景観を損なう要因となる屋外広告物等の規制の見直しを進めます。

美しい福井の景観づくり推進事業（土木部都市計画課） ☆

272

景観の妨げとなる屋外広告物の規制を見直すとともに、景観形成方針を作成し、市町の景観計画策定を支援します。

事業内容 屋外広告物の規制見直しに向けた検討会の開催
景観形成方針の作成
まちづくりセミナーの開催、アドバイザーの派遣（ゼロ予算）

⑧福井の伝統的民家普及促進事業（土木部営繕課） ☆

38,264

福井の伝統的民家を継承していくため、新築・改修に対する補助に加え、新たに伝統技能者の養成を支援するなど、伝統的民家保存活用推進条例に基づく施策を実施します。

事業内容 伝統的民家の新築・改修に対する補助
補助率 新築 市町補助額の1/2以内
(補助限度額80万円/戸)
改修 市町補助額の1/2以内(対象経費の1/4以内)
(補助限度額150万円/戸)

⑧ふくい棟梁講座(仮称)開催への支援
⑧伝統的民家技能者登録制度の創設(ゼロ予算)
福井の伝統的民家の認定(ゼロ予算)
伝統的民家保存活用推進員による改修相談(ゼロ予算)
伝統技能を活かした耐震改修方法の普及(ゼロ予算) など

福井の歴史的建造物保存促進事業（土木部営繕課） ☆

6,127

市町がまちづくりに活用するために行う歴史的建造物の外観・構造の保存改修または建物所有者への改修補助に対し支援します。

補助率 所有者 市町 対象経費の1/4以内

（補助限度額150万円/戸）

個人・法人 市町補助額の1/2以内（対象経費の1/4以内）

（補助限度額150万円/戸）

ふくいの文化財再生・活用推進事業（教育庁文化課） ☆ 電漏

66,081

県指定文化財（建造物）の修繕を促進し、福井の歴史景観を形成する文化財などを保存・活用します。

事業内容 県指定文化財（建造物）の修繕経費の補助

補助率 1/2 （補助限度額1億円）

補助対象 瑞源寺、劔神社、旧古河屋別邸

文化財の活用推進等に要する経費の補助

補助率 1/2 （補助限度額50万円）

⑨空き家・空きビル調査活用事業 ☆

（部局連携：土木部建築住宅課、営繕課、農林水産部農林水産振興課）

県内の空き家、空きビルの調査を市町と連携して行い、住宅資源を合理的に活用し、景観や安全面への影響を低減します。

◇新世代ICTによる生活利便性の向上

ブロードバンドなどICT（情報通信技術：Information and Communications Technology）の基盤整備、電子申請をはじめとする利活用や普及啓発などを行います。

携帯電話・高速インターネット・CATV施設整備事業（総務部情報政策課） ☆

20,760

情報通信格差を是正するため、携帯電話等のICT基盤の総合的な整備に対して支援を行います。

補助率 県1/2 （市町1/2）

電子申請システム構築事業（総務部情報政策課）

128,960

19年3月に運用を開始した県と市町共同利用の電子申請・施設予約システム（ふくえーねっと）の運営および普及促進を行います。

地域「ICT利活用能力」強化事業（総務部情報政策課） ☆ 共働

—

県民が安全便利にICTサービスを楽しむよう民と公が共働して普及啓発活動に取り組めます。

事業内容 地域パソコンマスターのボランティアによるパソコン講習

企業との連携によるインターネットの安全な使い方講座の開催 など

行 財 政 構 造 改 革

◇県政のレベルアップ

政策効果を重視する政策推進マネジメントシステムを進めるため、政策会議や独自統計調査を行います。

また、19年度に市や町と共働で策定を開始した市町振興プロジェクトについて、県の既存の補助制度に加え、新たな支援を行うことにより、市町との連携を強化し、総合的な政策を進めます。

		予 算 額 (単位：千円)
政策会議開催事業（総合政策部政策推進課） ☆		3,976
各政策分野における県内外の有識者、第一人者から直接、提言を受け、速やかに政策を立案し、県政の課題解決を図ります。		
政策課題に対応した独自統計調査事業（総務部政策統計課） ☆		15,000
政策推進マネジメントシステムをレベルアップするため、政策評価の指標とする基礎データを独自統計調査により集めます。		
県政マーケティング事業（総務部県民サービス室） ☆		8,812
政策推進マネジメントシステムにおける政策立案段階の県民の意向や意識調査、現状分析段階の調査を実施し、結果を県施策に反映させます。		
㊦市町振興プロジェクト支援事業（総務部市町村課） ☆		100,000
県と市町が共働して「市町振興プロジェクト」を立ち上げ、全国に情報発信できる地域づくりに取り組みます。新たにプロジェクトを推進する支援体制を整え、既存事業の活用や、市町振興プロジェクト補助金など財政的な支援を行います。		
事業内容 プロジェクト推進会議による部局が一体となった総合的な支援		
市町振興プロジェクト補助金 （1億円／年）		
補 助 率 1／2 （限度額 1市町 3年間3,000万円程度）		
市町振興貸付金の低利融資による支援 （貸付枠2億円／年）		
市町村合併支援事業（市町村合併特別交付金）（総務部市町村課）		1,140,000
合併後の一体的なまちづくりを進めるため、合併市町が建設計画に基づき実施するまちづくり事業を支援します。		
交付期間 合併年度からの5年間		
総交付額 10市町で58億円（交付限度額は合併関係市町数に応じ5～7億円）		

核燃料税市町交付金事業（総合政策部地域づくり支援課）**3,214,395**

核燃料税収入の一部を、原子力発電所が所在することによる財政需要に充てるため、原子力発電所が立地する市町、その周辺の市町等に対して交付します。

事業内容 一般事業 地域住民の福祉向上を図るための市町の事業、嶺南地域の一体的な発展を図る広域行政機構の事業
嶺南連携事業 市町と県が連携し、地域共通の課題を解決する事業

「ふくい2030年の姿」改定事業（総合政策部政策推進課） ☆**2,049**

若手職員の政策立案能力を養成するため、県の政策形成の参考資料となる「ふくい2030年の姿」を、新たな視点を盛り込み見直します。

◇質の高い政策をめざすスリムな県庁

5月に開始するコンビニ納税や、10月からの県立病院診療費のクレジットカード払いなど、県民の利便性を確保しながら、行財政構造改革を進めます。

土木事務所や健康福祉センターなどの出先機関を、4月からスリムで効率的な組織に再編します。

県税の納税機会の拡大（総務部税務課） ☆**13,784**

自動車税、個人事業税、不動産取得税のコンビニエンスストアでの納税を5月から始めるため、システム整備を行います。

⑨診療費のクレジットカード納付の導入（県立病院） ☆**9,706**

県立病院の診療費のクレジットカードによる納付を10月から開始し、患者の利便性向上を図ります。

⑨出先機関の再編に要する経費（部局連携：総務部税務課、財産活用課、人事企画課、情報政策課、健康福祉部地域福祉課、農林水産部農林水産振興課、土木部土木管理課）**245,722**

市町村合併や交通網の整備を踏まえ、県民の利便性を確保しながら出先機関の再編を行います。組織の効率化により人件費を中心に一年当たり約4億円を削減します。

再編時期 20年 4月 健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所
20年10月 県税事務所

総事業費 庁舎改装、移転経費、各情報システム整備等 約3億円（～21年度）

平成 20 年度当初予算案 (政策推進枠事業)

「福井新元気宣言」のビジョンを実現するため、19年度から22年度の4年間で、一般財源で150億円の政策推進枠事業を実施することとしています。

このうち20年度当初予算では、「教育力の向上」「福祉、保健医療の充実」「産業の活性化」などに重点を置き、248事業、約135億円（一般財源44億円）を予算化します。

この結果、19年度6月補正予算と合わせると、政策推進枠事業は437事業、一般財源総額で約60億円となります。

(単位：百万円)

予算区分	福井新元気宣言の項目	事業数	予算額	一般財源
20年度 当初予算 (今回)	I 元気な社会	93	4,330	1,753
	II 元気な産業	95	8,578	2,165
	III 元気な県土	13	108	108
	IV 元気な県政	40	380	226
	行財政構造改革	7	153	144
	計	248	13,549	4,396

これまでの 予算 (19年 6月補正)	I 元気な社会	79	812	314
	II 元気な産業	66	6,329	858
	III 元気な県土	10	91	67
	IV 元気な県政	24	342	214
	行財政構造改革	10	147	147
	計	189	7,721	1,600

累 計	I 元気な社会	172	5,142	2,067
	II 元気な産業	161	14,907	3,023
	III 元気な県土	23	199	175
	IV 元気な県政	64	722	440
	行財政構造改革	17	300	291
	計	437	21,270	5,996

平成 20 年度当初予算案 (ゼ ロ 予 算 事 業)

既存の事業や施設の有効活用、将来の事業展開に向けた施策の企画立案など職員の創意工夫を凝らした特別な予算措置を伴わない事業を推進します。

学力向上プランの作成（教育庁義務教育課） P 1 参照

教員の指導力の向上（教育庁高校教育課、義務教育課） P 2 参照

ふくいの祭り・民俗芸能群の制度創設（教育庁文化課） P 6 参照

エイジフリー進学の推進（部局連携：総務部大学・私学振興課、産業労働部労働政策課、教育庁高校教育課） P 7 参照

「家族時間」を伸ばす県民運動の推進（部局連携：総合政策部政策推進課、安全環境部県民安全課、健康福祉部子ども家庭課、産業労働部労働政策課、教育庁生涯学習課） P 9 参照
県内すべての公立小中高校における「放課後活動定休日」の実施、親学講座、子育て講座を全小学校区で開催、すまいる F カード協賛店舗での家族向け優待の実施

ジェロントロジー（総合長寿学）と連携した高齢者総合政策の検討（総合政策部政策推進課） P 12 参照

高齢者を対象とした総合的な交通事故抑止対策（警察本部） P 21 参照
夜間ハイビーム運動の拡充、「もみじマーク」の普及促進

ものづくり人材育成事業（産業労働部労働政策課、教育庁高校教育課） P 28 参照
高校生と親を対象に郷土意識や職業意識を高めるシンポジウムの開催

「山ぎわ」スッキリ作戦推進事業（部局連携：農林水産部県産材活用課、安全環境部自然保護課、土木部砂防海岸課等） P 42 参照

「川守」「道守」推進事業（土木部河川課、道路保全課、都市整備課） P 49 参照
地域住民や民間団体との共動による維持管理の実施

「新ふくい人」誘致促進事業 P 53 参照

住まいの相談員（宅地建物取引業者）による情報提供（土木部建築住宅課）

美しい福井の景観づくり推進事業（土木部都市計画課） P 57 参照

まちづくりセミナーの開催、アドバイザーの派遣

福井の伝統的民家普及促進事業（土木部営繕課） P 57 参照

伝統的民家の認定、技能者登録制度の創設、保存活用推進員による改修相談および
伝統技能を活かした耐震改修方法の普及

空き家・空きビル調査活用事業（土木部建築住宅課） P 58 参照

地域「ICT利活用能力」強化事業（総務部情報政策課） P 58 参照

平成20年度当初予算案 (原油・原材料価格高騰に伴う対策)

原油・原材料価格が高止まりしている中で、中小企業者等の資金繰りの円滑化等を図るため、20年度予算においても対策を実施します。

- ◇ 20年度においても引き続き県独自の融資支援策を実施し、中小企業者や漁業者の資金繰りの円滑化を図ります。
- ◇ 省エネルギー対策に取り組む中小企業者への新たな支援策を実施します。また制度内容を速やかに周知するため、相談窓口で各種の相談に引き続き対応します。
- ◇ 引き続き生活関連物資の価格調査を行い、速やかに調査結果を公表し、便乗値上げ等を監視します。

1 融資支援策

予算額
(単位：千円)

資金繰り円滑化支援資金（原油高騰対策等）（産業労働部経営支援課） (再掲) P 2 8 **2,000,000**

売上や利益の減少により返済資金に支障をきたしている事業者を対象に、20年度においても借換資金を融資します。

融資対象者 最近3か月の売上高または営業利益が前年同期に比べ5%以上減少し、経営改善計画に基づく借換により資金繰りの改善が図られる者
貸付限度額 8,000万円
資金使途 県制度融資借入金および金融機関からの借入金の借換に必要な資金（信用保証協会の保証付きに限る）
融資期間 10年以内（据置1年以内）
貸付枠 60億円

経営安定資金の融資枠拡大継続と要件緩和（産業労働部経営支援課） **750,000**

貸付限度額 8,000万円 (再掲) P 2 8 3,750,000千円の内数
資金使途 設備資金および運転資金
融資期間 設備資金 7年以内（据置1年以内）
運転資金 5年以内（据置1年以内）
貸付枠 150億円に拡大（30億円増枠を継続）

※ 融資対象者の要件を20年度からさらに追加して緩和します。

<追加要件>

「売上げ原価の20%以上を占める原油等の最近1か月の仕入れ価格が、前年同月に比べて20%以上上昇している者」を融資対象者に追加

【参考】現在の融資対象者要件（③は平成19年12月の緊急対策で追加）

- ① 最近3か月の売上高が前年同期に比して5%以上減少している者
- ② 原油・原材料価格等の高騰により最近の3か月の営業利益が前年同期に比して5%以上減少している者
- ③ 取引依存度10%以上の企業からの取引額減少により、最近1か月の売上高が前年同月より10%以上減少した者

水産業振興資金（漁船用燃料高騰対策等）（農林水産部水産課）（再掲） P 4 5

454

<債務負担行為> <1,160>

燃料費高騰により操業に影響のある県内漁業者に対して、20年度においても利子補給を行うことにより、低利の運転資金を融資します。

融 資 枠	7,500万円
融資対象者	県内漁業者
融 資 条 件	融資限度額150万円 融資期間 1年以内
資 金 使 途	漁業者が用いる船の燃料代（燃油など）
融 資 利 率	1.0%
融 資 機 関	福井県信用漁業協同組合連合会

⑧産業活性化支援資金（省エネ・温暖化対策支援分）（産業労働部経営支援課）

7,341

(再掲) P 5 5

<債務負担行為> <13,633>

省エネルギー型の設備等の導入を行う中小企業者に資金を低利で供給し、経費の節減を支援します。併せて新たに保証料の1/2を補給することにより、環境対策への積極的な対応を促し、産業界におけるCO2削減を推進します。

貸付限度額	1億5千万円
資 金 使 途	省エネルギー設備（二酸化炭素削減率20%以上）の導入資金
融 資 期 間	設備資金 10年以内（据置1年以内）
融 資 利 率	2.0%
保 証 料	1/2補給
貸 付 枠	7億5千万円

2 相談窓口の充実等**各相談窓口での対応充実（産業労働部経営支援課）**

—

20年度においても県内各市町にある商工会議所、商工会と連携し、資金繰りのための専用相談窓口において引き続き相談に対応するとともに、新たな対策について積極的に情報を提供し、周知を図ります。

設 置 箇 所	各商工会議所 各商工会 (財)ふくい産業支援センター 県経営支援課
---------	--------------------------------------

資材単価の見直し（土木部土木管理課・農林水産部農林水産振興課）

建設物価等の動向を見極め、20年1月に引き続き公共工事の資材単価の見直しを行います。

見直し時期	20年4月1日 年4回（4月、7月、10月、1月）実施
-------	--------------------------------

公共工事請負代金のスライド条項の適用検討

(土木部土木管理課・農林水産部農林水産振興課)

請負契約締結後に一定期間が経過した時点において、原材料等の価格が急激に変動した場合に請負代金額を変更することができる「スライド条項」の適用を検討します。

【参考】スライド条項について

福井県工事請負契約約款 第25条

「賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更」

対象案件	契約締結後1年を経過したもの
支払対象	既済部分を除く未着工部分
支払条件	変動前残工事代金と変動後残工事代金との差額が変動前 残工事代金の1000分の15を超える場合
変 更 額	1000分の15を超えた額

生活福祉資金の活用（健康福祉部地域福祉課）

各市町社会福祉協議会、民生委員等に対して、生活福祉資金制度の周知および利用希望者への迅速な相談対応を要請します。

貸付対象者	低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯
貸与限度額	50万円
償 還 期 間	3年以内（据置6か月）
相 談 窓 口	各市町社会福祉協議会 民生委員 児童委員